

第 11 日目（9 月 14 日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。

なお、病院事業管理者から中座の届出が出ていますので、報告いたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 本日の日程は、議事日程（第 6 号）といたします。

○議 長 日程第 1、第 78 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、第 78 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による異常な事態が長期化する中で、さらにウクライナ情勢などに端を発しました原油価格の高騰、物価高騰も加わりまして、社会情勢が大きく変化した 1 年間でありました。様々な生活支援、経済支援策に知恵を絞り、市民生活の安定、市内経済の活性化のために迅速かつ果敢に立ち向かった年であったと振り返っております。

歳出では、物件費において、燃料費、電気料の高騰による影響のほか、ふるさと納税関連経費の増加によりまして、2 億 3,000 万円の増。補助費などでは、前年度と比較して企業会計への繰出金の減少等により、2 億 9,000 万円の減。また、子育て世帯等への特別給付金の皆減により、扶助費は 7 億 2,000 万円の減となりました。

投資的経費は、おおまき小学校のグラウンド改修工事、子ども・若者相談支援センターの屋根等の改修工事、湯沢消防署及び大和分署の仮眠室の改修工事などを実施し、9,000 万円の減であります。

また、ふるさと納税寄附金は 50 億 8,000 万円と、前年度比 5 億円以上の増となり、経費等を差し引いて市が事業に活用できる部分につきまして、一部を事業に充当したほか、前年度までの積立金とは別に新たにふるさと応援活用基金を創設し、貴重な財源として 24 億円の積立てを行ったところであります。改めまして、ご寄附をいただきました全国の多くの皆様には感謝申し上げるところであります。

これらによりまして、歳出総額は 369 億 8,353 万円で、前年度と比較して 17 億 8,416 万円の減額ではありますが、過去においては 3 番目となる多額の決算となったところであります。

歳入では、市民税では 5,000 万円の減となったものの、新型コロナウイルス感染症対策として行っていた固定資産税の減免措置が終了したことなどにより、固定資産税で 2 億 7,000 万円の増となったため、市民税と固定資産税を合わせて約 2 億 2,000 万円の増となりました。

各種譲与税・交付金を合わせた経常一般財源全体では、地方交付税で令和 3 年度に臨時財政対策債の発行可能額の減に伴い、特別措置をされていた部分がなくなったということによりまして、4 億 2,000 万円の減。新型コロナウイルス感染症対策の減収補填分の地方特例交

付金が2億7,000万円の減となったことから、約4億円の減額となったものであります。

寄附金では、ふるさと納税寄附金は5億8,369万円増の50億8,391万円と大変多くのご寄附を頂いたところであります。市債は、前年度比で3億5,590万円の減、率にしますと、21.9ポイントの減となり、引き続き財政の健全化に取り組みながら、必要な事業を行ってきたところであります。

これらによりまして、歳入総額は394億9,535万円で、前年度比では9億1,876万円の減となったものであります。歳入と歳出の単純な差引きである形式収支は、25億1,181万円となり、繰越明許費など翌年度へ繰り越すべき財源である2億8,806万円を除いた実質収支では、22億2,375万円となりました。前年度の実質収支である14億5,878万円との比較による単年度収支は、7億6,497万円の黒字となりました。

説明は雑駁であります。以上であります。よろしくご審議をいただきまして、認定を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議 長 監査委員の審査意見を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員 それでは、私から令和4年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算審査意見を報告させていただきます。報告につきましては、要約並びに簡潔に説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、審査意見書の1ページでございます。審査の概要につきましては、記載のとおりでございます。

第2、審査の結果でございます。審査に付されました南魚沼市一般会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書は、関係法令に準拠しまして、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されておりました。また、予算の執行に関しましても適正でありました。

審査意見書の2ページでございます。(1)決算の概要でございますけれども、本年度の一般会計歳入歳出予算額は、420億1,494万円でありました。決算額は、歳入が394億9,535万円、歳出が369億8,353万円で、形式収支は25億1,182万円の黒字でありました。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源2億8,807万円を控除した実質収支は、22億2,375万円の黒字であり、さらに前年度の実質収支の黒字額14億5,878万円を控除した単年度の収支につきましては、7億6,497万円の黒字でありました。

次に、歳入でございますけれども、こちら(ア)市税でございます。予算現額68億2,997万円に対しまして、調定額81億4,434万円、収入済額72億7,467万円で、前年度に比べまして2億6,273万円増加いたしました。歳入総額に占める割合は18.4%で、前年度に比べまして1.0ポイントの上昇でございます。

続きまして4ページ、エの寄附金でございます。決算額でございますけれども、51億4,086万円で、前年度に比べ1億2,580万円増加いたしました。一般寄附金のうち、ふるさと納税

寄附金は50億8,391万円で、前年度に比べ5億8,370万円の増加でありました。これはふるさと納税制度を多くの方々からご利用いただき、多額の善意を受けたことによるものです。これらの基金を有効に活用していただきますことを望むものでございます。

続きまして下段、オ、市債につきましては、決算額は13億4,670万円で、前年度に比べ3億5,590万円減少しております。本年度末市債現在高は303億9,270万円で、前年度に比べ26億8,028万円減少してございます。

続きまして(3)歳出につきましてでございますが、歳出の事業費用等それから金額につきましては記載のとおりでございますので、ご確認をいただきたいと思います。

5ページ、(4)のむすびでございます。一般会計につきましては、実質収支、単年度収支とも黒字となっております。普通会計における財政分析の結果では、前年度に比べまして経常収支比率が上昇し財政の硬直化が若干強まりましたものの、財政力指数は上昇し、将来負担比率や実質公債費比率は改善しております。これは財政健全化に向けました財政管理が継続的になされている効果の表れであると思えます。

当年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による各支援事業は継続されましたが、事業規模には縮小傾向が見られました。また、世界情勢の影響によるエネルギー資源高騰等によりまして国内物価が上昇し、生活支援に重点を置きました支援策が講じられました。

歳入では、給与所得はコロナ禍の影響はあまり見られませんでしたけれども、法人・中小企業ではいまだコロナ禍や物価上昇の影響を受け減収が見られました。一方、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税は増収しまして、市税の収入済額・収納率は前年を上回る結果でした。

歳出におきましては、子育て世帯への給付金をはじめ、物価高騰やエネルギー価格高騰等への給付金、地域の経済活性化対策としてのプレミアム付商品券やふるさと応援プレミアム付旅行券の発行、また、農業に対しましては、肥料等価格高騰への支援、コロナ禍における収入減への一助となるよう各支援事業が実施されまして、市民生活の安定に役立てたものと思われまます。

当面の課題といたしまして、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響は継続することが予想されます。市民生活においては徐々に日常生活を取り戻しつつあると思われまますが、そのような中、第3次財政計画に基づく健全な財政運営への取組により起債残高は減少し、財政健全化の指標比率もおおむね改善が見られます。

しかしながらですが、今後は新ごみ処理施設や新たな健診施設建設という大規模事業に直面する中で、多額の財政支出を余儀なくされることを考えますと、当面は事業と市債のバランスを考慮して公債費管理をさらに徹底することにより、将来負担の軽減を図り、十分な市債発行余地を持つことが大切であると思っております。

今後につきましては、いまだ終息が見えない世界情勢の影響による価格高騰、早いペースで進行しております人口減少並びに少子高齢化による扶助費の増加、施設の老朽化による改修費、それから更新費などの財政需要がさらに大きくなることを考慮すれば、限りある財源・

基金を効率的かつ効果的に施策に反映させまして、住民サービスを確保した上で課題解決に取り組み、持続可能な財政運営ができるように期待をいたすものであります。

以上、報告とさせていただきます。

○議 長 令和4年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を行います。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第78号議案 令和4年度南魚沼市一般会計決算認定に対して、市民クラブを代表して大綱質疑を行うものであります。

歳入総額394億9,535万円、歳出総額369億8,353万円の決算でありました。新型コロナウイルス感染症の影響による異常な事態が長期化しています。ロシアによるウクライナ侵攻に端を發した原油価格の高騰、物価高騰など社会情勢が大きく変化した一年でありました。国や県からの交付金・補助金を原資にした様々な生活支援、経済支援に知恵を絞り、市民生活の安定と市内経済の活性化のために迅速かつ果敢に立ち向かった一年であったと市長は述べております。

そこで、1、新型コロナウイルス感染症対策を最重要課題と考え、生活支援・経済支援とバランスを考えての予算執行をどう総括しているのかであります。

次に、歳入の確保であります。市税収入済額が昨年よりも2億6,272万円増えて72億7,466万円でありました。ふるさと納税を主な要因とする寄附金が1億2,580万円増で51億4,086万円でありました。自主財源額は3.5ポイント上昇し、自主財源構成比率は43.75%となりました。実質収支比率が4.2ポイント改善して11.4%となりました。実質公債費比率は0.1ポイント改善し11.6%となった。将来負担比率は27.5ポイント改善し4.1%となった。起債残高を26億8,028万円減らし、財政調整基金を4億5,091万円積み増すことができた。しかし、財政力指数は0.003ポイント上昇したが0.410であり、経常収支比率は3.2ポイント上昇し89.6%であった。余裕のある財政とは程遠いとする。各財政指数については、類似単体との比較も実施していることと思う。経常経費がかかる歳出の見直しに取り組んでいる成果が見えてこない。

そこで、ふるさと納税という不安定財源による財務指数の改善をどう総括しているのか。

3点目であります。林市政2期目の2年目を終えての決算であります。

そこで、3、林市政の目玉である「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼」の政策実施をどう総括しているのか。

以上、3点を伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、市民クラブさんの大綱質疑にお答えしてまいります。3点。まず1点目の、バランスを考えてのコロナ感染症対策を最重要課題と考え、生活支援・経済支援とバランスを考えての予算執行をどう総括しているかということです。

先ほども少し触れましたが、令和4年度は、この感染症の影響による異常な事態が長期化するという中で年度でありました。お話のようにウクライナ情勢に端を發しました原油や

また物価の高騰も加わりまして、社会情勢が大きく変化した一年というふうに見ております。

このような状況下で市民生活の安定、また市内経済の活性化——活性化というよりも、もう維持をするというか、そういうことだったと思いますが、こういうために各種交付金、また補助金を最大限に活用させていただいたと。そして喫緊に必要な対策を行ってきた一年だったと振り返っております。

詳細につきましては、決算資料の第2章、96ページから98ページ、ここで報告のとおりでありますけれども、生活支援策としては、住民税均等割非課税世帯等に1世帯当たり5万円を給付しました価格高騰緊急支援給付金事業に2億664万円、住民税非課税の子育て世帯の児童に対して、市独自の上乘せ分を含めて対象児童1人当たり10万円を給付しました、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に1億790万円を主なものとしまして、20の大変多くの事業を総額で6億9,620万円、決算比で見ますと1.88%、実施いたしました。

また、経済支援策として申し上げれば、市内経済の活性を図る、また維持を図ることを目的としたプレミアム付商品券事業に3億3,219万円、農業経営の継続支援のために市内農業者の皆さんへ補助を行った農業者等緊急支援事業に1億4,522万円、これを主なものとしまして、10の事業を総額で8億615万円、決算比で言いますと2.18%に当たります。そういう実施を行ったところであります。

市民の皆さんの明るい日常を取り戻す、そういうこともありまして市内産業が非常に厳しい経営状況に置かれている中、市内での消費回復、また物価高騰対策に重点を置いた施策を実施してきたというふうに見ております。南魚沼市において求められている支援策は何か、その最も効果的な内容と時期について——本当に混沌とした状況でありましたけれども、常に慎重に、議会の皆様にも一緒になって考えていただくこともございましたし、そういう中で検討して進めてきた結果でありまして、その観点からはバランスの取れた施策の実施が少なからずできたものと考えているところであります。

しかしながら、感染症は完全に収束を現在もしていないということで、物価高騰をはじめとして、その影響は依然として市民生活や経済活動に強く及んでいます。引き続き、国県の交付金・補助金などをこれも最大限活用した中で、一般財源につきましても必要な財政出動を行いながら、生活支援・経済支援の対策を行ってまいりたいと考えております。

2点目のご質問のふるさと納税という不安定財源による財務指数の改善をどう総括しているのか。お答えします。

令和4年度のふるさと納税寄附金は、先ほどからも話がありますので、もう一度すみませんが、前年度よりも5億8,370万円増えました。これは50億8,391万円、寄附金全体では、指定寄附金の減少もありますが、全体では1億2,580万円の増加となっています。

将来負担比率は、ふるさと納税の令和4年度分の果実分として、ふるさと応援活用基金に24億650万円を積み立てたことが大きく影響しまして、前年度から27.5ポイント改善して、4.1%となったところであります。一方で、経常収支比率については、令和4年度においては前年度から3.2ポイント上昇、89.6%。93.7%であった平成30年度から比率は低下——改善

傾向にありましたが、令和4年度については、やはり原因の大きなのは原油価格・物価高騰による光熱費等の大幅な増加、こういったものが影響したと考えているところです。財政の硬直化が進んでいるということになっているということでもあります。要因はそういうところではなかろうかと思います。

ふるさと納税は、財政力の弱い自治体にとりましては、大変貴重な収入源の確保策である一方、寄附金という性格上、また、国内ではこの制度への賛否の議論が現在も根強くあるというような中から、不安定な財源であるということは十分認識しながら進めてきているところでもあります。

ふるさと納税により改善した指標もありますが、これを経常的な事業の拡充に充ててしまうと、私どもは経常収支比率の悪化に直結してくるということを常に念頭に置いて進めているところでありまして、これまでの財政健全化の取組をこういった、言わばボーナス的に頂いているような——ちょっと言葉は悪いですけども、そういったことを財政健全化の取組にやはり一緒くたには考えられないと。逆に言えば、これまで進めている健全化の取組をふいにしかねないということもあろうかと思って注意を払っています。

そのような観点から、これまでも経常的な事業への充当は極力避けまして、単年度または数年で終わるような新規事業に使い道を選定しているということでもあります。

第3次財政計画で掲げる目標を達成するためにも、ふるさと応援基金については、これまでと同様の活用をしていくとともに、ふるさと応援活用基金については、市民ニーズがありながらも財政不足を理由に今までなかなかできなかった事業を中心に捉え、また、できますれば、将来に向かってきちんと投資ができる、そういったものに行っていきたいと考えておるところであります。これが全国の皆さんからの応援に応えるやはりプロセスではなかろうかと思っていますところでもあります。

最後の3点目であります。林市政の目玉である「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼」、キャッチフレーズといいますかスローガンみたいなものでありますが、この政策実施——もちろんここからいろいろなものを発生させて政策化を図っているところでもありますけれども、市長に就任以来、今言ったスローガンを目指して様々な課題に取り組んでまいりました。

それは、一度市外に出られた方が、これからの人生はふるさと、南魚沼市で過ごそうとか、また南魚沼に帰ってきたいという選択をする人を増やそうということにもなります。もちろんここがふるさとでない方々にもぜひということもあるわけでありまして。その実現のために数多くの施策がありますけれども、令和4年度の一般会計決算認定での質問でありますので、この令和4年度一般会計に関連するものについて少しだけ言及したいと思います。

まずは、ふるさと納税の返礼品事業をはじめとする南魚沼のブランド力の向上についてだと思っています。例えば、南魚沼産コシヒカリのブランド力が高いということは、現在、私どもの後輩に当たるといふ子供たちまで含めて、広く全市民が今誇りに感じるところまで達しているのではなかろうかと思います。

また、雪の利活用では、これもいろいろなことがありまして、長い時間がかかっておりますが、雪冷熱の活用や雪室製品のPRなど、これはふるさと納税にも絡んでくるところもありますが、これまではスキー・スノーボード、ウィンタースポーツにどちらかといえば限られていた雪のプラスイメージの醸成を広く南魚沼市の様々な物産を含めた、そして誇りづくりに私は位置づけられる、そういうことが進んできた一年ではなかったかと思っております。

コロナ禍の意気消沈する中で、これらの誇りを思わなければ市民の感情はもっと下を向いたものになったのではなかろうかと私は考えているところであります。誇りが持てるふるさとならそこに帰ってきたい、そこで働きたい、これに転じていていただきたい、させていかなければならないと思うところであります。加えてそこで起業したいと思う方は、例えば数年前から見れば、令和4年度に限ってみても、私は多くなってきているのではなかろうかと思っております。

松井利夫さんとの出会いもありまして、松井基金を創設しました。こういう中で、これらを活用したチャレンジ支援事業による起業者支援、若い農業者が生き生きと農業をする様子を発信する、これは若者たちの元気の印でありますけれども、農／KNOW THE FUTURE、また多くの新しい取組を見せたにつぼんの宝物JAPANグランプリ出展。今年は世界グランプリまでいただきましたが、こういう高評価など、全てが誇りにつながるストーリーとなってきたところを見られた令和4年度ではなかったかと感じております。いろいろな創意や発想を持った人たちが増える、そうでない人も気軽に立ち寄り、そのきっかけづくりができるという場としてMUSUBI-BAが大分存在感を持ってきて、そしてさらにこれをまた使っていただきたいと考えているところであります。最近では——これは令和4年度ではないですけども、その前、種まきでもあった令和4年度だと思っております。今年プログラミング教室の子供たちが全国で何と中学生部門で優勝するというところまで来ました。こういったことが大きな意味でストーリーと流れになってくれればなと思っております。

関係人口として、より深い関係性を構築されるための取組の結果として、ふるさとワーキングホリデーも、現在総務省さんの話では全国トップクラスの人気を誇っているということでありまして、大変うれしく思っているところです。加えまして、保育園の留学、こういったこともこのストーリーの一環ではなかろうかと考えています。これらに果敢に取り組ませていただいた。ただ単に、コロナウイルス禍で下を向いていたばかりの令和4年度ではなかったということを自分なりに評価し、そしてこれらにつなげたいと、そういう令和4年度であったと思っております。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 ちょっとかぶってしまう部分もあるかもしれませんが、若者が帰ってこられるまちを公約に市長になられて7年が経過しまして、令和4年度の予算を執行されて、この目標にどれだけ近づいたかをお伺いします。

数字でできたら語りたいたいと思っております、転入者数は1,821人ということで目標の1,594

人を大きく上回りました。転出者数は 1,816 人となり、目標の 1,841 人よりも少なく、いずれも目標を達成しており、転入超過という結果になりました。これはとてもいいことだと思います。ただ、出生数、赤ちゃんの生まれた数が 273 人ということで、目標の 402 人を大きく下回っているところでございます。

さらに令和 4 年 10 月に共同通信が実施したアンケートによると、全国の自治体のうち 33% が 20 代、30 代の若者の移住が増えたと答えております。これはコロナ禍で地方移住志向が高まった要因なのかなと思いますが、県内だと 10 の自治体が増えたと答えていますが、南魚沼市は変わらないと答えております。こういった数値を基に、市長が目指す若者が帰ってこられるまちに、令和 4 年度はどれほど近づいたのかをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、黒岩議員の大綱質疑にお答えしたいと思います。

公約といいますか、スローガンとして掲げている「若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼」にどれだけ近づいたかという質問ですが、県が令和 5 年 3 月に公表した令和 4 年新潟県人口移動調査結果報告によると、今、黒岩議員がお話しされた転入・転出者数についてはおっしゃるとおりだと思います。社会増減に関してはわずかではありますが、転入超過となった。これは多分 20 年ぶりぐらい……しばらくぶり、多分そのくらいだと思います。これをまずは喜ぶたいと思いますが、ただ、中身を見ますと、やはりうちに影響しているのが、外国の方の移動が大きく影響しているということです。全体像の中で見ると、これもなかなか検証が難しいのですけれども、そういうことでもあります。そういう意味では、帰ってこられる、住み続けられるという意味から言うと、少し手放しでは喜べないということは、これはもうそのとおりだと思っているのです。

出生数にもお触れになっていきますので、これについては昨年につき非常に少ない数字でありました。この数字がやがて 20 年後には——いわゆる我々の成人を祝う会というか成人式の数字ですよ。今 600 人台だと思うのです。これが今回 273 人ですから、どういうふうになっているかというのは考えれば、非常にちょっとうーんという思いです。そういう状況です。

ただ、共同通信社のアンケートというのを、私はそのまま受け取るのもどうかなとちょっと思うところがあって、全国の 33% の自治体が 20 代、30 代の若者の移住が増えたというのは少し——数字まで出していないと思うのです。なので、もしそうだったら、みんながえらい困っていないなという感じになりませんか。なので、私としては少しはてなマークかなという気がしています。ただ、それをどうこう言うつもりはなくて、私どもとしては「変わらない」と答えさせてもらったということです。これを増やしたいのはどこもそうありますが、そんな状況だと思っております。

出生率の問題につきましては、このコロナ禍ははっきり言えば戦争が行われているのと同じくらいの私は思いがします、この減少率は。私が就任したときには 400 人台だったのが、途中で 300 人台になり、今 200 人台ですから、これをやはりコロナのせいばかりとは——もちろんそのせいだけにするつもりはないのですけれども、コロナ禍の影響もあるでしょうし、

また我々が心配していた人口動態推移の中で、出産の適齢期の女性の皆さんの人口がこの直近5年間で相当数減っているというのに、非常に関連性があるのではなかろうかと考えているところです。

いずれにせよ、このような数値に過度に——本当は過度に一喜一憂しているのですけれども、なるべく過度に一喜一憂することなく、その傾向や動態を把握して政策に生かしていくことが大切だと思います。1年間で結果が出るとかそういうものではなくて、少しきちんとしたものを持ちながら進めていかなければならないのだなと考えています。

ふるさと納税のことは先ほどの述べましたので、重複しますので申し上げますが、地域の誇りとして認知されるようになってきた、これを通じて、ブランド力の向上が図られてきていると思います。できましたら——先ほども市民クラブさんにもお答えしましたが、誇りが持てて、そういうふるさとがあればそこに帰ってきたい、そして働きたい、住みなしたい、そして起業したい、こういうそれをまた見る子供たちがさらにそれを引き継いでいっていただけるようないい循環、そういうストーリーが生み出せればと考えています。

若者が帰ってこられる、住み続けられる、その基礎固めには、100点はもちろん取れませんが、そちらの方向に向かって私ども南魚沼市、そして多くの市民と一緒に取り組めたそういう令和4年度ではなかったろうかと考えています。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 すみません、1点だけ。本当に転入超過は素晴らしいことだと思っていて、市長今おっしゃったように、市長が目指した若者が帰ってこられるという意味では、もしかしたら確かにそういうものではなかったのかもしれないけれども、ではこうなったので、令和4年度外国の方が結構来られたのなら、市長の言う若者の中に外国の方もこの中に入れてしまって、そういった国籍問わずにいろいろな若者たちが来てワイワイやっていくような、そんな新しいビジョンみたいなのが描ける年だったかどうかだけ、最後にお尋ねさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 そういうことが描けた一年だったかはちょっと分かりませんが、決して外国人の方と我々の子供たちを分けているわけではないのですが、ただ、若者が帰ってこられる。頭に来るのは、私どものところで生まれ育ったということがやはりつくわけです。そして住み続けられるという意味では、そっちのほうには外国人の方も含めていいのかなと、広義の意味では思いますけれども、そういうことから見てどうかといったことに対する答弁なので、そういう意味では手放しだけでは喜べないところもあるが、しかし大きな意味ではいろいろな方々がここに住みなしてもらえばいい。

あとは人口というのは転入・転出というやはりそういうきちんとした数字で表れるのですけれども、これに表れない関係人口——例えば保育園留学なんかはこの転入にはならないわけです。こういったことも、広義の意味で増えていくこと、こういうことも目指してい

なければならないと思います。ただ単に、転入・転出の数字だけではないのだということです。これは観光も含めて、そしてそれをきっかけにさらに関係人口として、よりまたうちの人口に近いぐらいな、ここに住みなすような人たちも出てきてほしい。

あとは、外国人の話をするれば、そういうことに取り組んで外国人の方々が例えば就労も含め、また学業で修学という意味でやってきている皆さんも含めて、そういうことに取り組んでいる町に子供たちが誇りを感じていくようになり、それが投影にもなってここに帰ってこられて住み続けることを選択する、そういう場所になればという思いです。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 歳入の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、令和4年度一般会計決算の歳入のご説明を申し上げます。決算書でご説明いたしますので、18、19 ページをお願いいたします。事項別明細書です。

1 款市税、1 項 1 目市民税個人分からです。収入済額は、前年度比 1,727 万円増となりました。1 節現年課税分は、3,242 万円の増。納税義務者数は、2 万 9,824 人で前年度と比較して 363 人の減少となっています。調定額は、3,166 万円の増となっており、給与所得者の所得割額の増加が主な要因です。新型コロナウイルス感染症の影響による給与所得減少が回復してきたという傾向も考えられますが、納税義務者数が減少しており、低所得者層の所得は伸び悩んでいる状況とも考えております。

所得の種類別に前年度と課税標準額で比較すると、給与所得が 2.0%の増、農業所得は 4.6%の増、営業所得は 1.2%の減、譲渡所得は 18.9%の増、その他の所得は微減となっています。営業所得の課税標準額が減少した理由としましては、新型コロナの関係での固定資産税の軽減措置や様々な給付金、交付金などの財政支援の終了、コロナ禍による借入金の返済の影響などが考えられます。

2 節滞納繰越分は、収入済額は前年度比で 1,514 万円の減。前年度と比較して調定額、収入済額は大幅に減少し、収納率も低下しましたが、前年の令和3年度には、高額滞納者の一括納付があったこと、また、高額滞納者 2 件の古い集合税を不納欠損したことにより、総額がもともと小さい滞納繰越分全体に大きな影響がありましたが、その影響がなくなったことによります。不納欠損額は、前年度比 552 万円の減となりました。

収入未済額では、現年分、滞納繰越分、合わせて、前年度比 886 万円減で、収納率は、備考欄に記載のとおり、現年課税分は前年度比とほぼ同じで 99.3%、滞納繰越分は 6.9 ポイント低下し、25.5%、個人分全体の収納率は 0.6 ポイント上昇し、96.6%となりました。

その下、2 目市民税法人分。収入済額は、前年度比 6,920 万円減となりました。1 節現年

課税分の収入済額は、6,814万円の減。うち均等割は339万円の減。法人税割が6,475万円の減となっています。

新型コロナによる事業収益の伸び悩み、また、コロナ対策の財政支援の終了や物価上昇、電気代の高騰も加わったことなどが考えられますが、法人税割額は2年連続で減少となりました。法人税割額を業種別で前年度と比較すると、比較的大きな変動があった業種では、増加のほうでは金融業、減少のほうではサービス業、製造業、電気ガス業、建設業などとなっております。

2節滞納繰越分の収入済額は、前年度比105万円の減。不納欠損額は、前年度比10万円減。収入未済額は、前年度比58万円減となりました。

収納率は、現年課税分で0.2ポイント低下し99.7%、滞納繰越分は、令和3年度に新型コロナ対策の徴収猶予分の納付があり、収納率が大幅に上昇した特殊要因がなくなったことから、11.2ポイント低下し、10.2%となりました。

その下、2項1目固定資産税です。固定資産税につきましては、令和3年度に新型コロナ対策として中小事業者等の固定資産税の軽減措置があり、令和3年度の調定額・収入済額が大幅に減額になりました。令和4年度は前年度と比較するとその分が戻ったことから大幅に増加し、現年課税分、滞納繰越分を合わせた収入済額は、前年度比2億7,806万円増の38億4,014万円となりましたが、軽減措置分を考慮するとおおむね前年と同額程度となりました。

1節現年課税分は、前年の軽減措置が事業用家屋と償却資産を対象に2億7,369万円の減額でありましたが、その分の戻りも含め、令和4年度は、調定額で前年度比3億1,881万円の増、収入済額で前年度比3億1,281万円の増となりました。調定額の内訳としては、土地は下落傾向の継続から1.0%の減。家屋は11.2%の増ですが、軽減分を差し引くと、最近の建築費の高騰の影響などにより1.0%増。償却資産は14.0%の増ですが、軽減分を差し引くと3.6%の増となっております。

2節滞納繰越分の収入済額は、前年度比3,474万円の減。これは、令和2年度の新型コロナ対策の徴収猶予によって次年度へ納付を先送りしていた分が、滞納繰越分として納付されたことにより、令和3年度は大幅に収入済額が増加しました。これの影響により、令和4年度は前年度と比較すると大幅に減少しました。

不納欠損額は、前年度比5,992万円の減。収入未済額は、現年課税分、滞納繰越分を合わせて、前年度比1,190万円増となりました。収納率は、現年課税分で前年度と同様で98.0%、滞納繰越分を含めた全体で2.0ポイント上昇し、83.5%となりました。

2目国有資産等所在市町村交付金。国、県が所有する非課税となる固定資産に対して、その固定資産税相当額が交付金として収入になるものです。国有林の単価の上昇による増加分がありますが、その他の国有資産分が減少したため、全体では微減となりました。

その下の表、3項1目軽自動車税環境性能割。軽自動車を取得した所有者に課税されるもので、令和4年度の収入済額は、前年度比14万円の減となりました。賦課徴収業務は県が行い、交付基準に基づいて市に交付となるものです。

その下、3項2目軽自動車税種別割。収入済額は、前年度比 558 万円の増、不納欠損額は 33 万円の減、収入未済額は 47 万円の減となりました。軽自動車等の登録台数全体は年々減少傾向ですが、増税となった新税率の車両が増加したことや、登録年の古い重課対象車両の割合が増加したことにより、調定額、収入済額が伸びています。収納率は、現年課税分が前年度比 0.2 ポイント上昇し 99.3%、滞納繰越分が 6.7 ポイント上昇し、25.8%となりました。

次の 20、21 ページをお開きください。4項1目市たばこ税です。収入済額は、前年度比 2,291 万円増となりました。喫煙者数や実際の販売本数が増えているという傾向は見られませんが、令和3年10月1日に税率が 6,122 円から 6,552 円——これは 1,000 本相当ですが——に増税となったことと、加熱式たばこを紙巻たばこの本数に換算する方法が改正されたことによりまして、税の計算をする際の販売本数が約 2%増加したことが影響しています。

5項1目入湯税。収入済額は、前年度比 857 万円増となりました。コロナ禍前の令和元年度と比較すると 85.8%まで回復してきています。また、滞納繰越分につきましては、通常は毎月の申告と納付を同時に行うため、未納が発生しない税目ですが、業績不振に新型コロナウイルスの影響などが重なり、未納になっている法人があることから、滞納繰越分に記載があるものです。定期的な納税相談を行いながら、滞納の解消に向けて取り組んでまいります。

6項1目都市計画税。収入済額は、前年度比 25 万円減となりました。不納欠損額は、前年度比 396 万円の減、収入未済額は 99 万円の減となりました。滞納繰越分の収納率は、0.4 ポイント低下し、3.2%となりました。

都市計画税は平成 30 年度課税を最後に廃止となりましたが、令和 4 年度に実体のない解散法人の固定資産税について納税義務者が判明し、5 年分の固定資産税を遡って課税した事案があり、これに伴って平成 30 年度分の都市計画税が新規課税となったため、現年課税分に数値が載っております。

ここまでの 6 税目全体の収入済額は、前年度比 2 億 6,272 万円増の 72 億 7,466 万円となりました。先ほど説明いたしました前年の固定資産税の軽減措置の終了により、前年度と比較すると大幅な増となりましたが、軽減措置分を加味すると、おおむね前年並みの歳入となりました。

今後も、信頼に応えて適正な課税に努めてまいります。また、長期滞納者に対しましては、生活状況、収入状況を把握し、納税者に寄り添った納税相談を継続していくとともに、状況によっては滞納処分を的確に行うことと合わせて、公平性の確保、滞納繰越額の縮減に向けた取組を行ってまいります。

以上で、1 款市税に対する説明を終了いたします。ここで総務部長と交代いたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 引き続きご説明申し上げます。20、21 ページです。

一番下の表、2 款地方譲与税、1 項 1 目地方揮発油譲与税です。前年度比 388 万円の減。地方揮発油譲与税法によりまして、市道延長と面積により案分、譲与されるもの。

22、23 ページをお願いします。最初の表、2 項 1 目自動車重量譲与税、前年度比 63 万円の

減。自動車重量税の収入額の3分の1に相当する額を、市道延長と面積により案分し、譲与されるもの。

2番目の表、3項1目森林環境譲与税は、前年度比454万円の増。私有林人工林面積、林業就業者数、人口などから算定され譲与されますが、令和4年度は、譲与額総額の増により、増えたものであります。

3番目の表、3款利子割交付金。利子課税の一部を個人県民税の収入率の割合で交付されるもので、前年度比211万円の減。

最後の表、4款配当割交付金は、上場株式等の配当割の一部が各市町村の個人県民税の額で案分して交付されるもので、前年度比519万円の減。

24、25ページ、最初の表、5款株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡をする際に課税される県税の一部が各市町村の個人県民税の額で案分して交付されるもので、前年度比1,589万円の減。

2番目の表、6款法人事業税交付金は、市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置としまして、法人事業税の一部が県から市町村に交付されるもので、前年度比3,096万円の増。

3番目の表、7款地方消費税交付金は、前年度比2,469万円の増。地方消費税分2.2%の2分の1が、人口と従業者数で案分され交付されるもの。備考欄1行目、一般財源分は前年度比1,409万円の増。2行目、社会保障財源分は、前年度比1,060万円の増。

一番下の表、8款環境性能割交付金は、前年度比28万円の減。1目は、県税として徴収された普通自動車分の一部が市町村に交付されるもの。前年度比48万円の減。

26、27ページをお願いします。最初の表、2目自動車取得税交付金は、過去の課税に伴うもので、皆増でございます。

2番目の表、9款1項地方特例交付金は、国の制度変更等によりまして、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに、特例的に減収補填を行う目的で交付される交付金で、前年度比653万円の減。

備考欄、個人住民税減収補てん特例交付金は、前年度比376万円の増。前年度計上のありました、自動車税減収補てん特例交付金、及び軽自動車税減収補てん特例交付金は、令和3年度までの措置であったため、皆減となっております。

最後の表、9款2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。新型コロナウイルス感染症対策としまして、令和4年度は、新たに取得した先端設備等に該当する家屋、及び償却資産に対する固定資産税の軽減措置に、その減収分が交付されるもの。前年度比2億7,002万円の減となっております。前年度は、固定資産税の課税標準額を2分の1、またはゼロとする固定資産税の減収分が交付されたものでございます。

28、29ページ、最初の表、10款地方交付税は、前年度比4億2,616万円の減。備考欄1行目、普通交付税は、4億2,253万円の減。減の要因ですが、令和3年度に創設されました経済対策事業や、経済対策に合わせた独自の地域活性化策等を円滑に実施するための必要な経

費を算定する、基準財政需要額の臨時費目としましての臨時経済対策費 4,200 万円の減、及び令和 3 年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目としまして臨時財政対策債償還基金費 2 億 4,878 万円の皆減。また、基準財政収入額、算定値の 2 億 1,685 万円の増など、こうした普通交付税算定値の増減結果によるものでございます。

2 行目、特別交付税は、353 万円の減。3 行目、震災復興特別交付税は、前年度比 9 万円の減。

2 番目の表、11 款交通安全対策特別交付金は、交通反則金などを原資としまして、交通事故発生件数、人口、道路延長などにより案分され交付されるものです。ほぼ前年度並みでございます。

最後の表、12 款分担金及び負担金。1 段目、1 項 1 目農林水産業費分担金は、ヤゴ平線、及び大海郷線の改良工事の林道整備事業分担金。ほぼ前年度並みでございます。

2 段目、2 目土木費分担金は、前年度比 741 万円の減。備考欄 1 行目、道路整備事業分担金は、4 件の道路整備事業分で、二日町川窪線の消雪施設工事に係るものが主な減要因でございまして、前年度比 762 万円の減。2 行目、融雪施設維持費分担金は、市道電気料の地元分担金で、前年度比 110 万円の増。3 行目、融雪施設補修費分担金は、消雪パイプ修繕や削井工事費に対する地元負担金で、前年度比 85 万円の減。

前年度計上のありました、災害復旧費分担金については、分担金をいただく災害がなかったことから皆減となっております。収入未済額 848 万円は、市道改良工事、消雪施設改修工事に対するもので繰越分でございます。

30、31 ページ、最初の表、1 段目、2 項 1 目民生費負担金は、全体で、前年度比 5,598 万円の減です。1 節社会福祉費負担金では、備考欄 2 行目、老人保護措置費負担金が、前年度比 267 万円の増。養護老人ホームの市内入所者増でございます。

2 節児童福祉費負担金は、前年度比 5,867 万円の減。備考欄 1 行目、保育園入園費負担金は、5,530 万円の減。経済対策としまして、令和 4 年 12 月から令和 5 年 3 月までの 4 か月間の保育料を減免したことによるものでございます。3 行目、放課後児童健全育成事業負担金は、199 万円の減。6 行目、子育て支援講演会負担金は、保育士会との共催による講演会の実施に係る保育士会の負担分で、皆増でございます。

前年度計上のありました、学童保育公用車使用負担金は、令和 4 年度は該当がありませんので、皆減となっております。不納欠損額 5 万円は、保育園入園費負担金の滞納繰越分。収入未済額 607 万円のうち、保育園入園費負担金の滞納繰越分が 554 万円で 91%となっております。

2 段目、2 目教育費負担金は、学校災害共済の保護者負担金で、前年度並み。

3 段目、3 目土木費負担金は、八箇トンネルの定期点検業務に係る十日町市側分の負担金で、皆増。5 年に 1 回の実施で、道路延長割となっております。

12 款分担金及び負担金の計は、収入済額 1 億 7,509 万円、前年度比 5,825 万円、25.0%の

減です。

2番目の表、13款使用料及び手数料。1項使用料、1段目、1目総務使用料は、前年度比18万円の増。

2段目、2目衛生使用料は、前年度比253万円の増。

32、33ページ、2節環境衛生使用料は、前年度比256万円の増。一般火葬炉で、前年度比153件増の1,005件。

2段目、3目労働使用料は、11万円の増。

3段目、4目商工使用料は、前年度比15万円の増。1節商工使用料は、皆増でございます。1行目は、祭りの再開に伴うもの。2行目は、新規オープンによるものでございます。2節観光使用料は、6万円の増。

4段目、5目土木使用料は、前年度比237万円の減。1節道路橋りょう使用料は、前年ほぼ同額。4節住宅使用料は、前年度比254万円の減。収入未済額1,181万円は、住宅使用料が1,071万円、駐車場使用料が110万円。5節公共物使用料は、青線・赤線の占用に係るもので、9万円の増。

34、35ページをお願いいたします。最初の表、6目教育使用料は、前年度比45万円の減。1節教育総務使用料は、107万円の減。2節小中学校使用料は、施設使用料で39万円の増。3節社会教育使用料の1行目、公民館・婦人会館等使用料は、23万円の増。

以上、1項使用料は、前年度比16万円の増で0.2%増。

2番目の表、2項手数料。1段目、1目総務手数料は、前年度比132万円の増。1節総務手数料は、ほぼ前年度並み。2節徴税手数料は、前年度比16万円の減。3節戸籍住民基本台帳手数料は、前年度比146万円の増。戸籍・住基その他証明手数料は、主に証明書発行件数の増によるもので、前年度比140万円増。

2段目、2目民生手数料は、居宅介護予防支援事業手数料が主たるもので、前年度比100万円の増。

36、37ページをお願いいたします。最初の表、1段目、3目衛生手数料は、前年度比640万円の減。収入未済額13万円は、し尿汲取手数料の滞納分です。1節保健衛生手数料は、ほぼ前年度並み。2節清掃手数料は、前年度比634万円の減。備考欄2行目、し尿汲取手数料が125万円の減。前年度比971キロリットルの減となっております。5行目、可燃ごみ処理手数料が455万円の減。前年度比で457トンの減です。6行目、不燃ごみ処理手数料が56万円の減。前年度比92トンの減。ごみ量全体の減少に伴う手数料収入の減が主な要因となっております。

2段目、4目農林水産業手数料は、2節畜産業手数料の減によりまして、前年度比73万円の減。

3段目、5目土木手数料は、1節都市計画手数料の増が主な要因で、前年度比16万円の増。

4段目、6目消防手数料は、前年度比17万円の減。備考欄1行目、危険物施設検査等手数料が18万円の減などです。

38、39 ページをお願いします。以上、2 項手数料は、前年度比 481 万円の減でございます。

13 款全体で収入済額 3 億 7,990 万円、前年度比 464 万円、1.2%の減であります。

2 番目の表、14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金は、前年度比 4,570 万円の増。1 節社会福祉費国庫負担金では、備考欄 2 行目、未就学児均等割保険料負担金は、未就学児の国民健康保険料の均等割を減額するための補助金で、皆増となっております。これは令和 4 年度の新設です。3 行目、生活保護費負担金が 3,206 万円の増。5 行目、障がい者自立支援給付費国庫負担金が 3,888 万円の増。一番下の行、過年度低所得者保険料軽減国庫負担金は、令和 3 年度分の精算による追加交付で、皆増でございます。

2 節児童福祉費国庫負担金では、備考欄 3 行目、児童手当国庫負担金が 2,156 万円の減。その下の、子どものための教育・保育給付費国庫負担金が 253 万円の減などとなっております。

40、41 ページをお願いします。最初の表、1 段目、最初の行は、児童扶養手当給付費の令和 3 年度分の精算による追加交付で皆増です。

2 段目、2 目衛生費国庫負担金は、新型コロナワクチン接種対策に係るもので、それぞれ説明欄記載の区分に対する負担金です。

3 段目、3 目災害復旧費国庫負担金は、市道花岡線の道路災害復旧工事に対する交付金。1 行目は、令和 4 年度分として交付されたもの。2 行目は、令和 3 年度に交付決定を受けまして、繰越明許とした分でございます。

以上、1 項国庫負担金は、前年度比 6,569 万円の減。

2 番目の表、2 項国庫補助金、1 段目、1 目総務費国庫補助金は、前年度比 4 億 5,189 万円の増。備考欄 2 行目、3 行目は、いずれもマイナンバーカード交付事業に係るもので、2 行目、個人番号カード交付事務費補助金は、641 万円の減。前年度まであった個人番号カード交付事業費補助金は令和 3 年 9 月以降は、国から J-LIS に直接支払うことになったため皆減となっております。

3 行目、マイナポイント事業費補助金は、皆増。マイナポイント制度の開始に伴いまして、窓口でのポイント申請支援業務に対する経費や、人件費等の費用の交付でございます。4 行目、地方創生推進交付金は、地域再生計画に基づく事業に対するもの。前年度比 3,181 万円の増。上田雪国スポーツセンターの整備によります。5 行目、デジタル基盤改革支援補助金は、行政手続のオンライン化に伴うシステム改修によるもので、皆増でございます。6 行目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和 4 年度の執行に係る分、4 億 2,559 万円の増。

なお、決算資料の 96 ページから 98 ページに、これ以外の財源も含めて実施しました、新型コロナウイルス感染症対策事業を一覧にまとめておりますのでご覧いただきたいと思っております。

一番下の行、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（繰越明許）は、歳出の引越しワ断ストップサービスのためのシステム改修（繰越明許）に係る特定財源でございます。

42、43 ページをお願いいたします。2 節学校安全特別対策事業費補助金は、通学バスに置き去り防止装置を設置するためのもので、翌年度へ繰越し、720 万円全額、収入未済額です。

2 段目、2 目民生費国庫補助金は、前年度比 6 億 8,463 万円の減。国による新型コロナウイルス感染症対策事業の有無の関係で大きな変動となったものでございます。1 節社会福祉費国庫補助金は、9,219 万円の増。3 行目、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、施設の大規模改修及び非常用自家発電整備に関するもので、皆増です。4 行目、障がい者自立支援給付支払等システム事業国庫補助金は、システム改修に係るもので、皆増です。7 行目と 8 行目の、価格高騰緊急支援給付金分は、皆増です。収入未済額 2,313 万円は、介護基盤整備事業費補助金——地域介護・福祉空間設備等施設整備交付金の繰越分となっております。

2 節児童福祉費国庫補助金は、7 億 7,682 万円の減。備考欄 2 行目、母子家庭等対策総合支援事業費補助金——3 分の 2 は、児童扶養手当システムの改修に係るもので、皆増です。

44、45 ページをお願いします。2 行目、認定こども園施設整備交付金は、空調設備の更新に係るもので、皆増です。4 行目、保育対策総合支援事業費補助金——保育園における新型コロナウイルス対策感染拡大防止事業に係るもの——が、前年度比 210 万円の増。7 行目、ひとり親世帯分から、10 行目、その他分まで、計 2,032 万円の減です。前年度計上のありました、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、及び事務費補助金が、計で 7 億 9,313 万円の皆減となっております。

2 段目、3 目衛生費国庫補助金は、前年度比 8,900 万円の減。備考欄 1 行目、感染症予防事業費国庫補助金が、422 万円の減。

46、47 ページをお願いいたします。1 段目、備考欄 2 行目、自殺予防対策緊急強化事業補助金は、皆増です。5 行目は、出産・子育て応援交付金事業国庫補助金。伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金事業に係るもので、皆増でございます。前年度計上の疾病予防対策事業費等国庫補助金は、皆減となっております。

2 段目、4 目農林水産業費国庫補助金は、前年同額。

3 段目、5 目土木費国庫補助金は、前年度比 1 億 8,363 万円の減。1 節道路橋りょう費国庫補助金は、備考欄 1 行目、社会資本整備総合交付金——10 分の 5 から 6 補助は、道路橋りょう維持補修事業、消パイリフレッシュ事業、道路新設改良、街路新設改良事業などに係る補助金で、1,254 万円の減。

2 行目、社会資本整備総合交付金——3 分の 2 補助は、機械除雪費、除雪機械整備事業費に対する補助金で、1 億 1,968 万円の減。前年度は、豪雪に伴う防災・安全交付金の追加配分があったためでございます。3 行目、道路メンテナンス事業補助金は、道路の長寿命化修繕計画に基づいて実施される橋梁、トンネル等の修繕、更新等に対するもので、1,624 万円の増。

4 行目、地方創生道整備推進交付金は、2,860 万円の増。5 行目、臨時道路除雪事業費補助金——2 分の 1 は、今冬の除雪経費の臨時特例措置分として追加配分されたもの。6 行目、

交通安全対策事業補助金は、社会資本整備総合交付金から個別補助として新たに分離新設されたもので、皆増となっております。収入未済額 2 億 2,930 万円は、道路橋りょう費の消融雪施設維持管理事業や道路新設改良事業費などの繰越しに係るものでございます。

2 節都市計画費国庫補助金、備考欄 1 行目、景観改善推進事業補助金は、景観計画策定事業に係るもので、14 万円の減。南魚沼市は平成 20 年 3 月に景観行政団体となったことによりまして、景観行政を実施するためにも景観計画を定めなければならないものとなっております。2 行目、街路交通調査費補助金は、塩沢中央通り線——つむぎ通りでございますが——の土地区画整理、基本計画策定に対するもので、皆増です。収入未済額 390 万円は、立地適正化計画策定に対するもので、集約都市形成支援事業費補助金の繰越し。

48、49 ページをお願いいたします。1 段目、3 節住宅費国庫補助金は、前年度比 188 万円の増。木造住宅の耐震化や克雪住宅等に対するもの。

2 段目、6 目消防費国庫補助金は、防災マップの作成に対するもので、161 万円の増。

3 段目、7 目教育費国庫補助金は、前年度比 2 億 3,930 万円の減。1 節小学校費国庫補助金は、前年度比 1 億 7,328 万円の減。この差額の要因は、繰越事業に係るものでございます。前年度は、G I G A スクールに関連する事業、及び統合石打小学校に係る大規模改修工事などによる補助金が繰越財源として歳入があったためです。

5 行目、公立学校情報機器整備費補助金は、G I G A スクール関連の事業に対するもので、350 万円の増。7 行目、学校施設環境改善交付金（屋外教育環境）は、おおまき小学校のグラウンド整備に対するもので、皆増。そのほか、1 行目から 4 行目、及び 6 行目に記載の事業は、ほぼ前年度並みであります。収入未済額 2 億 6,179 万円は、長寿命化改良事業、大規模改造、及び新型コロナウイルス感染症関連の感染症対策・学習保障等に係る支援事業の繰越分でございます。

2 節中学校費国庫補助金は、前年度比 5,549 万円の減。差額の要因は、小学校と同じく繰越事業に係るものです。3 行目、へき地児童生徒援助費等補助金。スクールバス購入費がなかったことにより、257 万円の減となっております。収入未済額 1,618 万円は、小学校と同じく、大規模改造及び感染症対策・学習保障等に係る支援事業の繰越分。

50、51 ページをお願いいたします。3 節特別支援学校費国庫補助金は、前年度比 595 万円の減。差額の要因は、小学校・中学校と同じく、繰越事業に係るもの。2 行目、公立学校情報機器整備費補助金は、皆増。G I G A スクールの整備に係るもの。3 行目、学校保健特別対策事業費補助金は、219 万円の増。スクールバスの増便によるもの。収入未済額 180 万円は、小学校・中学校と同じく、感染症対策・学習保障等に係る支援事業の繰越分でございます。

4 節社会教育費国庫補助金は、前年度比 457 万円の減。備考欄 3 行目、史跡等保存整備事業補助金は、423 万円の増。立木伐採を行ったことによるものでございます。前年度計上のありました、文化芸術振興費補助金は、皆減。文化施設の感染防止対策事業に係る補助金でした。収入未済額 468 万円は、坂戸城跡整備のため史跡等買上げ事業補助金の繰越分。

以上、2 項国庫補助金は、前年度比 7 億 4,306 万円の減。

次の表、3項委託金、1目総務費委託金は、ほぼ前年度並み。

2段目、2目民生費委託金も、ほぼ前年度並み。

52、53 ページをお願いいたします。最初の表、3目土木費委託金は、前年度比 37 万円の増。取水ポンプの電気代。

以上、3項委託金は、前年度比 44 万円の増。

2番目の表、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、前年度比 2,061 万円の増。1節社会福祉費県負担金は、前年度比 3,031 万円の増で、備考欄、保険基盤安定県負担金は、1行目、2行目合わせて 708 万円の増。保険税軽減分——4分の3は、国保税の応益割の軽減分としまして一般会計から繰り出した金額のうち県が4分の3を負担するもの。保険者支援分——4分の1は、一般会計からの繰出金のうち、県が4分の1を負担するものでございます。

3行目、未就学児均等割保険料負担金は、国庫負担金と同じく、未就学児の国民健康保険料の均等割を減額するための補助金で、皆増となっております。国保税の賦課決定額のうち、未就学児の均等割税額の2分の1を公費負担する制度です。

5行目、過年度生活保護費県負担金精算交付金は、前年度分の追加交付。6行目、障がい者自立支援給付費県負担金が、1,944 万円の増。7行目、障がい者医療費県負担金が、119 万円の増。8行目、保険基盤安定県負担金が、121 万円の増などとなっております。保険基盤安定県負担金は、後期高齢者医療保険料の軽減対象者の数に応じまして平均保険税額の一定割合を公費負担——一般会計から繰出しとする制度でございます。軽減対象者の増に伴う増でございます。

2節児童福祉費県負担金は、前年度比 844 万円の減。備考欄2行目、児童手当県負担金が 440 万円の減。対象児童の減によります。その下、子どものための教育・保育給付費県費負担金が、232 万円の減。

54、55 ページをお願いいたします。1段目、3節災害救助費県負担金は、豪雪被害による災害弔慰金県負担金。

2段目、2目事務移譲交付金は、ほぼ前年度並み。備考欄1行目、条例等による事務処理の特例制度に伴う交付金。基準に基づきまして、移譲事務・経由事務全般に対して交付されるものでございます。

以上、1項県負担金は、前年度比 2,136 万円の増。

2番目の表、2項県補助金、1段目、1目総務費県補助金は、前年度比 1,277 万円の減。備考欄掲載のものは、ほぼ前年度並みで、減の要因は、特定地域の自立・安全を支援する事業県補助金、及び地域の防犯力向上推進事業の皆減によるものでございます。

2段目、2目民生費県補助金は、前年度比 2,203 万円の減。1節社会福祉費県補助金は、備考欄1行目、重度心身障がい者医療費助成事業県補助金が、193 万円の増。

56、57 ページ、6行目、市町村と連携して物価高騰等に対応する緊急生活支援事業県補助金は、低所得の子育て支援に対する補助金、及び低所得世帯の灯油購入に対する補助金で、

皆増。前年度計上のありました、灯油購入費助成事業県補助金は、今ほど説明の補助金の中に含まれたため、皆減となっております。同じく計上のありました、介護基盤整備事業費補助金は、皆減。収入未済額 3,628 万円は、医療法人俊栄会の看護小規模多機能型居宅介護の整備に対する、介護基盤整備事業費補助金で繰越分でございます。

2 節児童福祉費県補助金は、ほぼ前年度並み。備考欄 5 行目、新潟県特別保育事業補助金——県単の未満児保育・障がい児保育事業ですが、291 万円の増。6 行目、新潟県保育対策総合支援事業費補助金が、271 万円の減。

2 段目、3 目衛生費県補助金は、前年度比 401 万円の減。1 節保健衛生費県補助金は、前年度比 394 万円の減。備考欄 4 行目、子ども医療費助成等交付金が、369 万円の減となっております。

58、59 ページをお願いします。2 行目、公衆浴場燃料価格高騰対策事業県補助金——2 分の 1 は、皆増です。3 行目、出産・子育て応援交付金事業県補助金は、伴走型相談支援、及び出産子育て応援給付金事業に係るもので、皆増です。前年度計上のありました、自殺予防対策緊急強化事業県補助金、及び風しん予防接種緊急対策事業県補助金は、皆減となっております。

2 節環境衛生費県補助金は、前年度比 7 万円の減。ライフル射撃練習者 6 人に対する 2 分の 1 補助。

2 段目、4 目農林水産業費県補助金は、前年度比 3,203 万円の増。1 節農業費県補助金は、次の 60、61 ページにわたりまして、対象事業の追加や完了などによる皆減、皆増など、毎年の変動が多い補助金となっております。備考欄それぞれの説明は省きますが、全体では、前年度比 3,681 万円の増でございます。収入未済額 6,634 万円は、2 つの補助事業の繰越分。県単農業農村整備事業補助金と、基盤整備促進事業補助金でございます。

60、61 ページをお願いいたします。2 節林業費県補助金は、県単農林水産業総合振興事業補助金、民有林生産拡大促進事業補助金の皆減などで、前年度比では 542 万円の減。

3 節農林災害県補助金は、林道一之沢滝之又線の災害復旧工事に対する補助金。

2 段目、5 目商工費県補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業県補助金——繰越明許費を含みますが——この増を主要因に、前年度比 2 億 9,438 万円の増。

3 段目、6 目土木費県補助金は、前年度比 172 万円の減。1 節都市計画費県補助金は、前年度比 91 万円の減。備考欄 1 行目、にぎわい空間創出支援モデル事業補助金は、塩沢つむぎ通りの土地区画整理事業計画等関連調査に対するものでございます。その下、繰越明許も同じでございます。収入未済額 191 万円は、同じくつむぎ通りの土地区画整理事業計画等関連調査に係る繰越分です。2 節住宅費県補助金は、前年度比 80 万円の減。1 行目、克雪すまいづくり支援事業県補助金の減によるもの。

4 段目、7 目教育費県補助金は、前年度比 269 万円の増。1 節小学校費県補助金、スクールサポートスタッフ 9 人に対する分で、前年度比 292 万円の増。2 節中学校費県補助金は、前年度比 33 万円の増。1 行目、外部指導者派遣事業補助金が、皆増。2 行目、部活動指導員

配置促進事業県補助金は、前年度比 28 万円の増となっております。

62、63 ページをお願いします。最初の表、1 段目、3 節社会教育費県補助金は、記載の 3 事業に対するもので、ほぼ前年度並み。なお、3 行目に記載の補助金は、前年度から括弧内の表現が若干変わっておりますが、内容に変更はございません。前年度計上のありました、保健体育費県補助金は、皆減となっております。

以上、2 項県補助金は、前年度比 2 億 8,856 万円の増です。

2 番目の表、3 項委託金、1 目総務費委託金は、前年度比 3,241 万円の増。1 節総務管理費委託金は、前年度とほぼ同額。2 節徴税費委託金は、135 万円の減。県民税の現年課税分、及び滞納繰越分の納税義務者の減少によります。3 節選挙費委託金は、記載の選挙が皆増、衆議院議員総選挙が皆減で、合わせて 3,635 万円の増。4 節統計調査費委託金は、258 万円の減。5 行目、就業構造基本調査交付金、及び 6 行目、住宅・土地統計調査単位区設定交付金が、皆増でございます。ほかは、ほぼ前年度並みで、前年度計上の経済センサス交付金は、皆減。

64、65 ページをお願いいたします。1 段目、2 目民生費委託金は、ほぼ前年度並みで、1 節社会福祉費委託金は、2 行目、障がい者調査委託金、3 行目、国民生活基礎調査事務委託金が、皆増です。前年度計上のありました、児童福祉費委託金では、全国ひとり親世帯等調査交付金が皆減。

2 段目、3 目農林水産業費委託金は、ほぼ前年度並み。

3 段目、4 目土木費委託金は、前年度比 1,298 万円の減。1 節道路橋りょう費委託金、備考欄 2 行目、県道歩道除雪委託金が、降雪量等の影響によりまして、1,350 万円の減。2 節河川費委託金は、前年度比 63 万円の増。3 節都市計画費委託金は、前年度比 44 万円の増。4 節住宅費委託金は、県営住宅の管理費等でありまして、前年度比 56 万円の減。

4 段目、5 目教育費委託金は、前年度比 73 万円の増。1 節社会教育費委託金は、前年度比 97 万円の増でございます。前年度計上のありました、人権教育研究推進事業県委託金は、皆減です。前年度は、北辰小学校が研究指定校として実施した事業に対するものに交付されていたものでございます。

最後の段、6 目衛生費委託金は、捕獲された指定管理鳥獣——イノシシとかニホンジカです。この処理に対するもので、ほぼ前年度並み。

以上、3 項委託金、前年度比 2,015 万円の増でございます。

66、67 ページをお願いいたします。最初の表、4 項県貸付金、1 目商工費県貸付金は、前年度同額。

次の表、16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 段目、1 目財産貸付収入は、前年度比 86 万円の増。1 節土地貸付収入は、前年度比 48 万円の増。長期 42 件、短期 11 件の貸付けで、代表例としましては日本電算コパル、八海醸造、ヤマト運輸などへの貸付け。2 節建物貸付収入は、前年度比 37 万円の増。計 26 件の貸付けで、代表例としまして、ヤマト運輸、JAみなみ魚沼、リコージャパンなどへの貸付けとなっております。

2 段目、2 目利子及び配当金は、備考欄記載の基金等に係る利子で、債券運用において新たな県債、国債を購入した実績等によりまして、前年度比 494 万円の増。

以上、1 項財産運用収入の計は、前年度比 580 万円の増。

68、69 ページをお願いいたします。最初の表、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入。普通財産等 14 件の売払いで、前年度比 96 万円の減。前年度計上のありました、建物売払収入は、売却物件がなかったため、皆減。

2 段目、2 目物品売払収入は、官公庁オークション等での売却 7 件分で、前年度比 655 万円の増。

3 段目、3 目生産物売払収入は、前年度比 231 万円の増。備考欄 1 行目、J-クレジット売払収入は 28 件、477 トンの販売。前年度比 215 万円の増。イオンでのフェアを介した大口の購入で 150 トン、ほかコーディネーター制度での金融機関の勧誘による、市外や首都圏の事業所からの契約件数増加による増でございます。2 行目、溶融スラグ売払収入は、皆増。これまで契約によりまして、歳出のスラグ処理業務委託による運搬経費と、この売払収入との差引き調整を行っていたため、歳入に額が出てこなかったものでございます。令和 4 年度から、売却収入と運搬経費に係る歳出をそれぞれ分別したことにより、皆増となっております。

4 段目、4 目出資金等返還金収入は、新潟県労働者信用基金協会の解散に伴う出捐金の返還で、皆増でございます。

以上、2 項財産売払収入の計は、前年度比 1,942 万円の増。

2 番目の表、17 款寄附金、1 項 1 目一般寄附金は、前年度比 5 億 8,481 万円の増。1 節一般寄附金は 9 件分で、前年度比 111 万円の増。2 節ふるさと納税寄附金は、前年度比 5 億 8,369 万円の増。コース別の内訳は決算資料の 12 ページに記載してございます。

2 段目、2 目指定寄附金は、前年度比 4 億 5,901 万円の減。備考欄 1 行目、指定寄附金は、県外在住の方からのご寄附。2 行目は、株式会社プリンスホテル様からの寄附金。3 行目は、無電柱化工事に伴う企業版ふるさと納税の収入。

70、71 ページ、最初の表、18 款繰入金、1 項特別会計繰入金、1 目及び 2 目は、繰入金はありません。

3 目介護保険特別会計繰入金は、本庁舎南分館の介護認定審査会運営に関する光熱水費、施設管理費、及び低所得者保険料軽減負担金の返還を繰り入れたものでございます。

4 目城内診療所特別会計繰入金は、前年度精算分の繰入れ。

次の表、2 項基金繰入金、1 段目、1 目財政調整基金繰入金は、説明欄 1 行目は、財源調整としての繰入れで、皆増。2 行目、返礼品定期便分は、ふるさと納税返礼品の定期便分としての積立てで、翌年度、令和 4 年度において繰入れして執行したものの。

2 段目、2 目合併振興基金繰入金は、当初予算分は全額減額。

72、73 ページをお願いいたします。1 段目、3 目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、各種大会への出場支援事業等に対するもので、前年度比 70 万円の減。収入未済額 850 万

円は、中学生海外派遣事業に係る繰越分。

2 段目、4 目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、国体等出場奨励金など、それぞれ基金の目的とする事業への繰入金。前年度比 34 万円の増。

3 段目、5 目ふるさと応援基金繰入金は、前年度比 2,500 万円の減。令和 4 年度ふるさと納税の果実活用事業の財源。なお、対象事業とその活用額は、決算資料の 13、14 ページに記載のとおりでございます。

4 段目、6 目森林環境譲与税基金繰入金は、令和 3 年度交付分を繰り入れし、森林整備促進事業に充当したもので、前年度比 796 万円の増。

5 段目、7 目中越大震災地域復興支援基金繰入金は、前年度比 266 万円の減。令和 2 年度から継続しています、浦佐地域のフットパス事業、浦佐駅地域交流施設兼案内所事業への充当でございます。

74、75 ページをお願いします。最初の表、1 段目、8 目人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金繰入金は、前年度比 3,460 万円の減。人材育成・起業創業のため、イノベーション推進事業に 3,996 万円、田園都市構想のため、雪資源活用事業及び生涯活躍のまち推進事業に 1,117 万円を充当してございます。

2 段目、9 目無電柱化推進基金繰入金は、前年度比 916 万円の減。市道長森作田線事業への充当。

以上、2 項基金繰入金の計は、前年度比 2 億 1,433 万円の増。

2 番目の表、19 款繰越金は、1 節純繰越金、前年度比 1 億 275 万円の増。2 節繰越事業等充当繰越金は、繰越明許に対する充当分で、6,735 万円の減。

76、77 ページをお願いいたします。最初の表、20 款諸収入、1 項 1 目延滞金は、市税に係る延滞金で、前年度比 509 万円の減。前年度は、1 件大口納付があったためでございます。

2 番目の表、2 項 1 目預金利子は、ほぼ前年度並み。

3 番目の表、3 項貸付金元利収入は、1 目地方産業育成資金預託金元利収入から、次のページにわたりまして、6 つの貸付事業に係る貸付金元利収入。

2 目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入は、貸付枠の実績によりまして、1,800 万円の減。

78、79 ページをお願いいたします。1 段目です。4 目新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金元利収入は、1,870 万円の減。

2 段目、5 目就学支度資金貸付金元利収入は、14 万円の減。

3 段目、6 目看護師修学資金貸付金元利収入は、皆増です。なお、令和 3 年度まで計上の高齢者住宅整備資金貸付金元利収入は、償還が終了し、皆減でございます。

以上、3 項貸付金元利収入の計は、前年度比 3,526 万円の減。

下の表、4 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入は、前年度比 755 万円の減。1 節後期高齢者保健事業受託収入は、県広域連合からの保健事業の受託収入で、382 万円の減。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業の事業実績による減でございます。

2 節児童福祉費受託事業収入は、市外から当市の保育園を利用した場合の保育業務受託事業収入で、373 万円の減。

80、81 ページをお願いいたします。1 段目、2 目農林水産業費受託事業収入は、ほぼ前年度並み。前年度計上のありました農林公社事務受託事業収入が皆減となっております。

3 目消防費受託事業収入は、前年度比 214 万円の減。令和 3 年は 49 件。令和 4 年は 36 件。

4 目教育費受託事業収入は、前年度比 188 万円の増。学習指導センターでは割愛職員の増。小出特別支援学校の給食業務は給食事業費の増加。

5 目広域行政受託事業収入は、前年度比 3,064 万円の増。1 節湯沢町広域行政受託事業収入は、備考欄記載の業務に係る受託事業収入。備考欄 5 行目、可燃ごみ処理業務受託事業収入は、施設の延命対応としての計画的な修繕工事の実施によるものなどで、部品調達の遅れなどから一部事業を繰り越したため、4,001 万円の減。その下、不燃ごみ処理業務受託事業収入は、ごみの処理実績の変動に伴うもので、1,284 万円の減。その 3 つ下、9 行目になりますが、消防業務受託事業収入は、湯沢署の水槽付消防ポンプ車の更新に伴う増などによりまして、8,479 万円の増。これらにより、1 節の合計で、2,954 万円の増。収入未済額は、可燃ごみ処理施設の大規模修繕工事、消防車両購入、消防被服更新に対する繰越分でございます。

82、83 ページをお願いいたします。2 節湯沢町以外広域行政受託事業収入は、前年度比 110 万円の増。1 行目、し尿等受入施設建設受託事業収入は、し尿受入施設建設に伴う地元対策費の欠之下村中線の事業費増に伴う魚沼市の負担分で、137 万円の増。負担割合が 37.8%。

4 項受託事業収入は、合計で前年度比 2,311 万円の増。

下の表、5 項雑入、1 段目、1 目弁償金は、ほぼ前年度並み。収入未済額 27 万円は、大崎保育園ガラス拡散事故に対する和解金。2 行目、職員弁償金が、皆増。

2 段目、2 目雑入は、前年度比 1,040 万円の増。2 目は、92、93 ページまで記載がありますが、前年度と大きく変わった項目について増減額を申し上げます。

1 節総務雑入は、前年度比 372 万円の増。備考欄 2 行目、市有建物災害保険金が、722 万円の減。6 行目、需要費等実費負担分が、419 万円の増。最後の行、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金が、390 万円の増。

84、85 ページをお願いいたします。2 行目、郵送料負担金が 226 万円の減。3 行目、新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金は、宝くじの収益金から市町村に配分されるもので、116 万円の減。下から 6 行目になります、防災航空隊派遣職員人件費負担金は、令和 4 年度から派遣しています職員の人件費相当で、皆増です。下から 3 行目、情報機器他会計使用料は、263 万円の増。その下、応急対策職員派遣費用負担金は、災害被災地——福島県新地町に派遣しました職員の旅費等に対するもので、皆増でございます。前年度計上の長寿社会づくりソフト事業費交付金、雪資源活用事業他団体負担金、市議会議員選挙供託物没収金、過年度国県補助金等返還金は、皆減となっております。

2 節民生雑入は、前年度比 1,351 万円の増。収入未済額 1,714 万円は、生保 63 条返還金（滞納繰越分）、生保 78 条費用徴収金（滞納繰越分）、保護費過支給分返還金（滞納繰越分）

などが主でございます。

次の 86、87 ページにわたりまして、9 行目、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金精算返還金は、皆増でございます。令和 3 年度分の広域連合負担金の精算返還金。その 3 行下、保育園等給食費は、経済対策として、給食費を減免したことによりまして、1,046 万円の減。ほかは、それぞれ多少の増減はありますが、ほぼ前年度並みとなっております。

令和 3 年度にありました、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助事業実費徴収金、保育園関連実費徴収金、療養給付費負担金精算金は、皆減となっております。3 節衛生雑入は、前年度比 1,612 万円の増。備考欄 4 行目、新型コロナウイルスワクチン住所地外接種費用負担金は、119 万円の減。

88、89 ページをお願いいたします。2 行目です。有償資源物売払収入等（可燃ごみ）は、259 万円の増。その下、不燃ごみは、1,170 万円の増。主に不燃ごみ処理施設へ搬入される有償資源売却収入分。容器包装リサイクル協会ペットボトル等売却分の増、その他有償資源の売却単価上昇によるものでございます。その下、有料広告掲載料は、ごみ処理施設壁面への広告掲載料で、皆増でございます。

4 節労働雑入は、ほぼ前年度並み。

5 節農林水産業雑入、前年度比 111 万円の減。備考欄 2 行目、森林整備事業協力金は、間伐材売払いや、分収に対する収益の配分等で、57 万円の減です。その下、過年度国県補助金等返還金は、過年度に交付した経営転換協力金 4 件分で、47 万円の減。最後の行、その他農林水産雑入は、多面的機能支払交付金の過年度返還金が大きく増えたことから、46 万円の増。令和 3 年度に計上のありました、施設管理協力金は、皆減となっております。

6 節商工雑入は、前年度比 765 万円の増。備考欄 4 行目、道の駅南魚沼直売所営業利益分配金は、359 万円の増。その 2 つ下、開発行為関連事業負担金は、新堀新田工業団地の排水樋門に接続するための負担金で、皆増でございます。下から 2 行目、事業創発拠点光熱水費負担金は、MUSUBI-BA の光熱水費負担金で、皆増。ほかは、それぞれ多少の増減はございますが、いずれもほぼ前年度並みとなっております。令和 3 年度に計上のありました、自動販売機設置料は、所管替えによる異動のため皆減。二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金も、事業終了による皆減。

7 節土木雑入は、前年度比 32 万円の増。

90、91 ページをお願いいたします。下から 2 行目、積算基準図書等（関係部課）購入代金は、企業会計からの負担で、皆増です。ほかは、それぞれ多少の増減はございますが、いずれもほぼ前年度並み。

8 節消防雑入は、前年度比 173 万円の増。収入未済額は、危険家屋に係る事務管理実費徴収金（滞納繰越分）。備考欄 2 行目、消火栓等消防施設移設補償料は、121 万円の増。最後の行、その他消防雑入は、73 万円の増。増要因は、航空隊員の派遣助成金。

9 節教育雑入は、前年度比 3,155 万円の減。不納欠損額 174 万円は、給食費実費徴収金の滞納繰越分。収入未済額 220 万円は、給食費実費徴収金 70 万円、及び中学生海外派遣事業参

加負担金 150 万円に係るもの。なお、当該参加負担金は一般財源として繰越してございます。

92、93 ページ、備考欄 1 行目、自校給食費実費徴収金は、123 万円の減。3 行目から 5 行目の、各給食センター給食費実費徴収金が、合わせて 621 万円の減。その下、小出特別支援学校食材高騰対策実費負担金、皆増でございます。下から 3 行目、施設命名権売却料は、大原運動公園野球場、モンスターパイプ分。令和 3 年度計上のスポーツ振興くじ助成金は、皆減。

2 段目、3 目違約金及び延納利息は、購入物品の納期遅延によるもので、皆増。中型バス 1 台分でございます。

以上、5 項雑入の計は、前年度比 1,087 万円の増。

2 番目の表、21 款市債、1 段目、1 目総務債、前年度比 2 億 8,510 万円の減。1 節一般事業債は、前年度比 1 億 120 万円の減。石綿対策事業債で、旧五日町小学校、塩沢庁舎南棟の解体工事のための設計業務委託の充当財源。前年度、上長崎保育園、勤労青少年ホーム、旧田中町簡易郵便局の解体除却工事がありました。2 節公共施設等適正管理推進事業債は、前年度比 1 億 8,390 万円の減。長寿命化に対するもので、本庁舎南棟照明 LED 化の充当財源。前年度は市民会館大ホール巻上機ワイヤー更新工事、及び市道長寿命化であります。

2 段目、2 目衛生債は、前年度比 1 億 6,850 万円の減。可燃ごみ処理施設の改修工事の充当財源。前年度は同じく改修工事ございました。収入未済額 1 億 1,520 万円は、可燃ごみ施設の改修工事費の繰越分となっております。

3 段目、3 目農林水産業債は、前年度比 1,380 万円の増。1 節農業債は、県営土地改良事業や農業農村整備に係る県営事業負担金に充当するもので、繰越明許等と合わせて、前年度比 530 万円の増。収入未済額 8,450 万円は、農業農村整備に係る県営事業負担金などの繰越分。

94、95 ページをお願いいたします。2 節緊急自然災害防止対策事業債は、畔地地内の赤坂排水路改修工事に対するもので、皆増です。前年度計上の自然災害防止事業債は、皆減。

2 段目、4 目土木債は、前年度比 2 億 7,990 万円の増。1 節道路橋りょう債は、道路橋りょう・消融雪事業、及び除雪機械整備等、社会資本整備総合交付金事業に充当するもので、繰越明許費を合わせて前年度比 140 万円の減。2 節河川管理事業債は、緊急浚渫推進事業に充当するもので、190 万円の増。3 節緊急自然災害防止対策事業債は、皆増。4 節公共災害関連事業債は、20 万円の増。市野江甲地区急傾斜地崩壊対策事業に充当するもの。収入未済額 1 億 2,610 万円は、道路橋りょう維持補修事業費、道路新設改良事業費などの繰越分でございます。

3 段目、5 目消防債は、前年度比 5,160 万円の増。大和分署高規格救急車、湯沢署及び大和分署仮眠室改修工事などに充当するもの。収入未済額 2,220 万円は、防災基盤整備事業債で、消防団の車両整備などに充当するものの繰越分。

4 段目、6 目教育債は、前年度比 3,740 万円の増。1 節小学校債では、赤石、大崎、城内の各小学校図書室のエアコン設置、及び城内小学校のサッシ改修に充当。繰越分は蕨神小学

校屋根改修工事に充当するもの。2節中学校債では、六日町中学校の体育館床改修工事、大和中学校トイレ改修工事に充当。繰越分は塩沢中学校トイレ改修工事、各中学校の特別教室エアコン設置に充当するもの。3節社会教育債は、坂戸城跡整備事業として予算計上したものでありますが、全額繰越しするもの。4節特別支援学校債では、冷温水機の改修に充当するもの。収入未済額5億2,930万円は、小学校債では、北辰小学校の大規模改修、中学校債ではエアコン整備、社会教育債では坂戸城跡の整備などの繰越分。

96、97 ページをお願いいたします。1 段目、7 目臨時財政対策債は、前年度比4億1,230万円の減。これは、発行可能額算定上の基準財政需要額の減、及び基準財政収入額の増による財源不足額の減によるものでございます。

2 段目、8 目借換債は、臨時財政対策債分の借換えで、皆増。臨時財政対策債が、財政融資資金の金利方式におきまして、利率見直し方式となっております。制度的には、5年ごとあるいは10年ごとに見直しで、今回、当市では10年の見直しにおいて借換えを行うものでございます。

3 段目、9 目辺地対策事業債は、全額繰越し。清水、岩之下、及び辻又地区の消防団車両3台分。

4 段目、10 目災害復旧債は、前年度比1,130万円の増。1 節公共土木施設災害復旧事業債は、令和4年7月の集中豪雨によりまして被害を受けた、市道滝ノ沢線ほか13路線、及び普通河川北沢川ほか4河川の災害復旧工事に充当するもの。繰越分は、令和3年度に被災した、市道花岡線の道路災害復旧工事に充当するものでございます。2 節農林水産施設災害復旧事業債は、令和4年7月の集中豪雨によりまして被害を受けた、林道一之沢滝ノ又線の災害復旧工事に充当するものでございます。

以上、21 款市債の合計は、前年度比3億5,590万円の減。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議 長 歳入に対する質疑を行います。質疑をする際は、最初に質疑の数を言い、次に質問箇所のページ数を言い、簡潔明瞭に発言をお願いいたします。

10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 2点質問させていただきます。まず19ページでございませう。19ページでよろしいですか、19ページの一番……

○議 長 マイクをちょっと近づけてもらってもいいですか。

○吉田光利君 失礼しました。19ページの一番上の行です。市税の個人分、不納欠損額というのがありますが、説明の中にはございましたけれども、昨年度比500万円ちょっと改善したという説明がありました。これはそれなりの仕掛けがあつてこういうふうに変化したのか。あるいは徴収で体制を——人員を増やしたとか、あるいは何らかの仕掛けをつくって改善がなっているのか、自然と減ったのか。その辺を聞かせていただきたいなと思つています。

続きまして、33ページでございませう。土木使用料の住宅使用料というところの一番下の行

ですが、住宅使用料と住宅駐車場使用料に関連しますが、住宅使用料が前年度比で滞納繰越分の金額が上がっています。駐車場使用料のほうは逆に昨年度比で下がっています。僕のイメージとしては、住宅使用料と駐車場はもうセットというような形で思っているのですが、ちょっと逆転というか、ちぐはぐな感じがします。この辺は何か要因があるのかどうか、僕の見解が間違っているのかどうか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

この2点でございます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、2点目のご質問からお答えしたいと思います。33ページの住宅使用料、それと駐車場の件です。これにつきましては金額も違いますし、駐車場を借りている方、借りていない方がいらっしゃいます。それで増えたり減ったりという都合もありますので、こういう乖離が発生しているということです。必ず一緒に納めていただければいいのですけれども、なかなかそういうことにはいかない方もいらっしゃいます。それで私どもは滞納にならないように、納められる分を確実に納めていただくような対策をしておりますので、なかなか一致はしないということになります。ちょっと分かりづらいかもかもしれませんが、以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 滞納繰越額の減少についてですけれども、毎年滞納整理を適正に行って滞納繰越分が減少しています。それによって滞納繰越分が減少していることによって、その中の不納欠損をしていく額についても、年々減少していつている傾向にはあると思います。

以上です。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 住宅のほうは分かりましたけれども、繰越しのほうの今の市税の関係です。ということは、税務課としては体制が変わって仕掛けをつくったということではなくて、必然的にこういう数字になって結果的にこうなったということで受け止めてよろしいのでしょうか。再度お聞きします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 体制的には変更はありませんけれども、毎年現年課税分の徴収率が上がっています。それによって滞納繰越分も減ってきているということによって、そういう影響になっています。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1点です。税の徴収に対することでお聞きしたいのです。過去にもちょっと聞いたことがあるのですが、やはり固定資産税を払う方は市内の方もいれば、市外の方もいるという形であります。湯沢町は町外のリゾートマンションとかを持っている方たちに、固定資産税の納付書を送るときに割引券とかを送ったりするのです——ロープウエーとか例えば町内のいろいろなもの。これはただ単に、税を集めるだけでなく、湯沢町に来てく

ださい、あとまたマンションとかの価値を上げるとか、いろいろな目的があってやっているのですけれども、うちの市は、ただ単に税を集めるだけということで納付書をやっているのか。

今求められているのは、やはりいろいろな——南魚沼にいかに来てもらうとか、いかに納税してもらうか、いかにリゾートマンションとかの資産を上げていくかという視点で、この令和4年度やったのか、やっていないのか。私が聞いている限り、例えば割引券とかはやっていないのですけれども、そういうふうな考えがないのだったらいいのですけれども、何でしないのかなという私は疑問があるので、ちょっとその視点を持ってご答弁いただければと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 当市はそういった割引券ですとか、そういうものを同封するようなことはしておりません。私どもの考えとしましては、まず本当の原則のところでは、税はやはり国民の納税義務がある中での制度でありますので、難しい税の制度をきちんと分かっていたきたいということで、こう言っただけでは何ですが、余計な情報と一緒にしないほうがよかろうというような考え方のもと、納付書とそれから内容につきましては税についての解説を——これもそもそもが分かりづらいと言われるものですので、なるべくそういったものだけに絞ってお送りするという態度でこれまでやってきたところです。

ただ、今、議員のほうからのお話がありましたように、よその市町村ではそういったことに取り組んでいるというようなことがありますので、どのようにしたらそういったところが混同されずにというか、分かりづらいと言われぬ中でうまくいくのかというのは、ちょっとこれからの研究課題だと思っております。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 分かりやすい説明だったなという思いがあると同時に、やはり分かりづらいので——要は分かりづらいから、税を払わないという人はいないと思うのです。払いたくないから払わないという人もいるし、例えば気持ちによって、資産を持っているから払いたいというふうにも、払わなければなというふうにも、逆に納税意識を高めるためにも、私非常に、例えばオーロラの券が入っていたりとか——割引券ですよ。オーロラの券やロープウエーの券が入っていたりというのは、納税しやすくなる気持ちになるわけです。

本当に湯沢で資産を持っていてよかったなという思いがあると思うので、部長の視点は視点でいいのですけれども、違う視点というのもこれから持ってくれと思っているので、ぜひともそういうので交流人口が増える仕掛けになるように、部をまたいで商工観光課にも聞いたりとか、そういうふうな視点で大きなマネジメントでやっていく考えというのも持っているかどうかについてお願いします。

○議 長 決算の質疑なので、今後のことではありませんので、意見も述べる場ではないので、そういうことでお願いいたします。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 3点になりますが、お願いいたします。まず18、19ページ、市税のところの法人分に関してです。先ほど部長から金融業関係が上がって、そのほかのやつは下がったという、大体理由は察しがつくのですけれども、これはコロナに対する様々な支援、補助金とかなくなったプラス、物価高騰をプラスただけで、今回リバウンドのような形で出てきたのか。それともちょっとそれを上回る形で出てきたから今後対策を練らなければまずいと思っているのか、ちょっと市の分析を——私も細かいのがないので、市のほうがどういう分析をしているか、教えていただきたいと思います。

続いて20ページ、21ページの入湯税のところです。かなり令和4年度は、令和3年度と比べて客足も戻ってきた数字は出ているのですけれども、にもかかわらず99%ということで、100%になっていないわけです。昨年も申し上げましたけれども、本来は100%にならなければいけないはずなのですが、この1%がどういう具合でこうなってしまったのか。少し細かいのですが、ご説明お願いしたいと思います。

それで30、31ページの民生費負担金の児童福祉費負担金なのですが、保育園入園費負担金と放課後児童健全育成事業負担金、滞納分が2つともあるということなので、この辺を少し詳しく、どういった状況でこういうのが生まれてきたとかというのを、中身を教えてくださいなればと思うので、この3つお願いいたします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 法人市民税の分析についてですけれども、リバウンドという感じではないと思っています。令和2年度と令和3年度を比べると、令和3年度は令和2年度に比べて収入済額で2,443万円減少しています。また、令和3年度から令和4年度については6,814万円減少しています。今年度についても減少傾向にあります。それで令和3年度の上位60社の法人税割の上位のところについての令和4年度の変動について少し分析してみました。そうしたときに42社が減少法人、18社が増加法人ということで、現時点でもかなり法人税割は減少しています。そういった分析をしております。

あと、入湯税についてですけれども、現年課税分で99%というところで、どうして100%にならないかというところですが、この1%未納になっているものについては滞納繰越分がある法人です。その滞納繰越分についても、まだ完納にならないような状況ですが、毎月そこについて連絡、納税相談をした中で滞納繰越分を減らしているのですけれども、その法人について現年課税分の申告が遅れたりした中で未納になっているというような状況です。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育園入園費負担金の滞納ということですが、それぞれいろいろな事情があります。現在滞納者24人ということになっておりまして、前年度に比べますと6人減っております。私どももその事情に応じて、先ほどの市営住宅のところでもちょこっとお話をしたのですが、滞納を回収するように、また滞納にならないように手当てをしている

と。原因としてはやはり収入がおぼつかなかつたり、いろいろ原因はあります。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 ありがとうございます。2番目の入湯税に関しましては分かりましたので、今後も努力を続けていただければと思います。

1番目のほうですけれども、上位60社のうち、かなりの数の企業さんが下がっているということで、大変恐々とした思いがあるのですけれども、その中で上がっている業者さんもしらっしゃるわけですが、この業者さんの内訳というか、例えばほとんどが金融業なのか、それともその中でも上がっているほかの業者さんがあるのか。そこら辺を言える範囲で構わないので教えていただければと思います。

それと保育園負担金のほうも少し分かったのですけれども、今まで様々な物価高騰やコロナ禍で生活が苦しい方に支援は行っていると思うのです。それがつまり行っていないかという方もいらっしゃるということなのか、それとも行って、なおかつこういうことになっているのか。その辺を確認だけさせていただきたいと思います。

○議 長 税務課長。

○税務課長 先ほど報告した60社の変動についてですけれども、それを見る限り特殊な業種に偏りは無いということです。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2点目ですけれども、その相関関係までは分析しておりません。申し訳ありません。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 歳入に対して質疑を行う方、挙手を願います……（何事か叫ぶ者あり）ごめんなさい。歳入に関して……（何事か叫ぶ者あり）対して質疑を行う方の挙手を願います。

〔複数名挙手あり〕

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時15分といたします。

〔午前11時42分〕

○議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

〔午後1時13分〕

○議 長 歳入についての質問を続行いたします。

20番・小澤実君。

○小澤 実君 1点お願いいたします。69ページのふるさと納税寄附金ですけれども、大変好調であります。寄附の金額のくくりがあるかと思いますが、そのくくりの中のベスト3——幾らから幾らの額があって、そのベスト3で、それがまた全体に占める割合がありましたら教えていただきたい。

もう一点、当然都府県のランクがあると思いますが、そこはベスト5ぐらい、教えていた

なければありがたいです。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 ランキングというのは何のランキングに……（何事か叫ぶ者あり）

○議 長 すみません。直接やらないでください……（「すみません」と叫ぶ者あり）
ランキング、ふるさと納税で米が出ているランキングという……（何事か叫ぶ者あり）ではなくて……。

小澤実君。

○小澤 実君 寄附額の5万円とか3万円とか、そういったくくりが確か集計するのにあるかと思えます。3万円から5万円の方がそういうランクがあって、当然10万円から20万円している人がという、そういう全体の中の今度はベスト3で何パーセントぐらいを占めているかということ、分かりませんか……。

○議 長 件数に対する寄附額の多い——幾らぐらいが多いかというベスト3を聞きたいという……（「そういうことです」と叫ぶ者あり）では保留ということで、後ほどの答弁とさせていただきます。

○議 長 質問を続行します。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点だけ伺います。45ページの保育士等処遇改善臨時特例交付金ですけれども、これは予算のときよりも300万円ぐらい少なくなっているのです。これの少なくなった理由を聞きたいのですが、資料のほうの35ページのところの欄外に正職のうち産休・育休16人というのがありまして、決算のほうの金額が少ないということは、人数が少ないのだらうと思うのですけれども、そういう中に産休・育休の扱いはどういうふうになるのかなどというのが分からないので、そこを聞きたいのですが。

それと、もう一点、同じ表の中で職員数のうち正職というのがありまして、300人のうち139人で半分以下の正職の人数ですけれども、これは前年度との比較がありませんので、正職については減っているのかどうなのかを、ここの場所で2つ聞きます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 すみません。では、子育て支援課長のほうからお答えしますのでお願いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず保育士に関する処遇改善の金額が当初予算に比べて減っているということに関しましては、議員おっしゃったとおり、育休などの方については、その間、給料などは発生しておりませんので、やはりその分は予算よりは減るというようなことがあります。（後日訂正発言あり）

それから職員の数ということですが、公立保育園については正職員の保育士の数は1名増（当日訂正発言あり）となっております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 分かりました。では、産休・育休の方々16人もいたということで、それでその金額が予算を組んだときよりも、見込んでいたよりも少なかったということで、それ以外には総数は変わっていないということではないのでしょうか。

それと正職のほうですけれども、1人増にはなっているということですが、今の少子化とか今後の統廃合ということを鑑みて、正職を雇う、入職をセーブしているというようなそういう結果はないかどうかについて再度伺います。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず処遇改善の関係ですけれども、やはり大きなところは、処遇改善で賃金を支払う予定をしていた方が予定まで達していなかったところが多いということになります。(後日訂正発言あり)

あと、職員の数ですが、先ほど1名増と申しましたが、1名減の誤りでした。昨年までは退職した方の補充というような意味合いで行っておりまして、今年度から配置改善の分を加算して採用するというようなことがありますので、別に採用を控えていたというようなことはございません。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいと思います。まず65ページですけれども、一番下の指定管理鳥獣捕獲等処理県委託金です。これは指定鳥獣について捕獲した体の一部というか何かを持っていくと、助成金か何かが出るというものだったような気がするのですが、えらい何か金額が低いみたいになっているのですけれども、その積算が今どうなっていて、それで捕獲数として十分なのかどうか、実態も含めてちょっとお願いしたいと思います。

それから85ページです。85ページの総務雑入の最後から6行目、防災航空隊派遣職員人件費負担金ですけれども、これというのはあれでしょうか、ドクターヘリだとか何かそういうのも入るのでしょうか。その内容を少し教えていただければと思います。うちの市の負担分ということだと思うのですが、県警の例えば防災ヘリみたいになるのか……県警ではないか、ちょっとその辺すみません。理解が悪くて申し訳ありません。

それから93ページの市債の総務債ですけれども、石綿対策事業債。五日町小学校、塩沢庁舎ということでしたが、これは実際にアスベストがあった場合に、これは借りられるのですか。それとも事業によってこういう名前だけでも、利率のいい負担の少ない起債があったので、こういうのを使ったのか。その辺について少しお聞かせいただければと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目の65ページ、指定管理鳥獣捕獲等処理県委託金です。こちらは令和3年度に県のほうでつくった新たな制度でありまして、有害鳥獣をハンターの方が捕ってくれたときにその処理に困るといいますか、処理の行き先がないわけです。それこそ、体の一部と先ほどおっしゃいました。よそでは耳を持っていけばいいとか、そういうのがあった

かと思えますけれども、そうでなくて個体そのもの全部——イノシシですとかニホンジカとか、そういうのを要は処理してもらって経費を県が負担しますということです。

積算の基礎ですが、処理手数料としてはキログラム当たりで15円、あと1件持っていくことで事務手数料3,000円ということで、これの足し合わせたものを県のほうが負担してくれるということになっております。それを使ってハンターの方からはそういった処理とかにお金を使うことなく、要は捕ってください、できるだけ捕ってくださいみたいなイメージだと思うのです。今年は搬入がイノシシが5頭で90キログラムでした。昨年から減っておりますけれども、昨年はイノシシ16頭、ニホンジカ3頭の610キログラムが搬入されておるといことです。捕る量としてどうかというのがありましたけれども、捕る量を考えてこの事業をやっているというイメージではない。先ほど言いましたとおりで、ハンターの方が捕ったときにそれに困らないようにというのがありますので、組織的に捕っているという、そういう形ではない経費になります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 85ページの消防職員の派遣の関係ですけれども、これは職員を派遣していますので、その人件費分が歳入として入ってくるということでありまして、その派遣内容については消防長のほうからよろしいでしょうか。

○議 長 消防長。

○消防長 私どもの職員1名を、令和4年度から新潟県消防防災航空隊に3年間派遣しているという内容でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 93ページの石綿の件ですが、これは実際にあったときに借りられるものでございます。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点目、3点目は了解しました。指定管理鳥獣ですけれども、そうすると捕ったときにジビエ処理ができなくて実際にどこかで廃棄するとか何とか、処理に困ったそういう場合に対象になるということでしょうか。そこをちょっと——例えば結構猟友会さんなんかだと、今ほど出たイノシシなんかは結構その後の処理といいますか、ジビエ処理なんかもやるみたいです。それとあわせて、市でこういう有害鳥獣は1頭捕ると幾らとかという、そういう制度というのは今どうなっているのか、併せてそれも教えていただければと思います。すみません。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 これは県のほうがどこと契約しているかということ、私どものごみ処理場と契約しています。なので、ごみ処理場に持ってきたときに、持ってきた方には負担をかけさせないという意味合いですので、ここに来なければそのあれになっておりません。後段のほうの1頭捕ると幾らというのが市にあるかということにつきましては、それについては

ございません。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4 点お願いします。まず 47 ページの自殺予防対策緊急強化事業補助金 12 万 8,000 円ですけれども、毎年度自殺者を 18 人以下に抑えるという目標を掲げられていて、令和 4 年度はこの補助金でどういうふうな効果が表れて、年間何人の自殺者に抑えられたのか教えてください。

2 点目です。67 ページ、建物貸付料。これは昨年と同じようなことを聞いています。グローバル I T パークの空き部屋を、市が広報していないということに関して昨年の決算でもお尋ねしましたが、そのとき産業振興部長が貸物件という形であれば財政のほうで広報すべきで、誰が入ってもいいというわけではないが、今後必要なら検討するということでしたが、令和 4 年度は広報されたのか、されなかったのか。されない場合はそういった理由を教えてください。

3 つ目が、75 ページの前年度繰越金 14 億円ということで、その前から 1 億円増えているということですが、14 億円というこれだけの繰越しが出た理由が、もし分かれば教えてください。

最後、91 ページになります。給食費の不納欠損 174 万円になります。議員必携を見ると、不納欠損に関してははっきり詳細な表を出してもらいたいということが書かれておまして、174 万円という額ですのでちょっと何人とか、どういった理由で不納欠損をやったのか、そういうのを教えていただければ助かります。お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず第 1 点目の自殺に対する補助金です。自殺予防対策緊急強化事業補助金ですが、これにつきましては、例年と同じような内容の事業に充てております。歳出のほうでも説明させていただきますが、講演会ですとか会議、それからパンフレットの作成、あとは放送ですね、ラジオ放送とかいろいろそういう事業を行っております。

効果が出たかということですが、人数にしますと令和 3 年度が 20 人から令和 4 年度が 15 人ということで減っておりますけれども、前にもお答えしましたけれども、自殺はいろいろな要因が重なって発生します。突発的な要因、長い間の蓄積とかそういったことがありますので、一概にこの事業を重ねたからといって、すぐその効果が表れるということではないと思っております。芸能人が自殺してその後、後追い——ウエルテル効果といいますが、そういう効果もあって、なかなか判断がしづらい分野だと思っておりますが、比較しますと、令和 3 年度から令和 4 年度については減っております。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 点目のお話です。67 ページの建物貸付料の関係でグローバル I T パー

クのお話が出ましたけれども、今特別、市のほうでは募集の広報というのはしておりません。ただし、部屋については昨年度また1社、一応入られていると思いますので、なかなか今空いている部屋がない状態になっておりますので、そこについては空いているものがあれば、話があれば相談に乗っているという状態です。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 4点目の91ページの不納欠損額174万円の件でございます。5月15日、第1回臨時会においてご報告させていただいた内容でございますが、件数につきましては56件でございます。内訳といたしましては、所在不明が25件、およそ98万円、生活困窮が12件、およそ26万円、徴収費用過大——これは裁判などをしても裁判費用との費用対効果として得られるものが少ないということで、これらが19件、およそ50万円。

以上でございます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 純繰越の関連でございますが、第78号議案資料を見ていただきますと、2ページのほうへ歳入の令和4年度、令和3年度の予算現額との比較、あるいは3ページ、4ページに歳出のほうの同じく比較が出ておりますが、この中で例えば純繰越ですので、令和3年度の歳入のほうを見ますと、予算現額よりも調定額が増えております。そして歳出のほうでは、予算現額よりも支出済額が減っております。こういった差であろうという分析ですが、これはあくまでも年度を締めた後の結果で純繰越が出てきますので、言えることはそういう分析内容かなというところであります。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点目の自殺について、再質問させていただきます。20人から15人で5人減ったということで、目標が18人以下なので目標以内になってはいるのですが、15人という数はいまだに全国平均の2倍近いのかな、結構高い人数であります。そもそも目標人数18人という数が物すごい、全国平均の2倍以上か分からないけれども、かなり高い数の自殺者数を目標にされているのです。目標の18人という人数をもう少し下げたほうがより補助金とかの効果が上がるのかなと思うのですが、令和4年度は目標値をもう少し低く設定するというような検討はあったかどうか、お尋ねします。

2点目、グローバルITパークです。すみません、私の聞き方がよくなかったかもしれない。令和4年度はずっと満室ということだったら、それでいいのですけれども、令和4年度はもはずっと満室でなくて1室でも空いていたとしたら、なぜ広報しなかったのかということを知りたかったのですけれども、ずっと満室ということだったらそれで結構です。すみません。もし私の聞き方が悪かったら、お許してください。

給食費は、すみません。分かりました。臨時議会で、すみませんでした。私の聞きそびれで。

最後の繰越金の件ですけれども、私の勉強不足かもしれないけれども、予算を出して歳入が思ったより多かったからなのか、それとも歳出が当初の見込みよりも抑えられたからなのかとか、そういったものまで分析ができていないならそれでいいのですけれども、最後にもしそこが何かあればお願いいたします。すみません。

○議 長 総務部長。

○総務部長 どちらかということは一両方の要素があるというふうに考察しています。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 目標の設定数ということですが、本来自殺はゼロになるのが本当に理想だと思います。ただ、これは難しいことだと思っております。先ほどもお答えしましたけれども、いろいろな理由で生きづらさを感じて、自ら命を絶ってしまうということが抑え切れないということです。

目標値の設定 18 人ということですが、この地域はもともと自殺の人数が多い地域で、これは非常に有名なところだったので、目標値を設定したときの数字といえますか、人数は 18 人でした。令和元年の現在数、そのときは 18 人でしたので、それを少しでも抑えようということで目標値にしております。本来であれば、先ほど申し上げたとおりゼロになるということが本来の目標であると思えます。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 グローバル I T パークについては、満室にはなっておりません。空いている部屋がございます。積極的な広報をしていないということですが、話の中で相談いただいたところについては、入れるものについては精査させていただいておりますので、一応空いている部屋はあるということになります。ただそこについても、入っている企業さんがミーティング等するのに使われたりしていますので、すべからく全てをもう埋めるところについて——やるべきところもありますけれども、現在そこについては取りあえず満室にはなっていないということです。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 では自殺について最後ですが、令和元年度に 18 人というのは、何となく当時の人数推移からしたらちょっと高いけれども——まあいいか。これで令和 4 年度になって、もう少し変えようかな的な検討は特になかったということではよろしいかどうかだけ、最後お願いします。

グローバル I T パークの件ですが、空き部屋をミーティングで利用しているということですが、だったらその分もしっかり料金を取るという方法もあるかと思うのです。広報したほうが、もちろん歳入を確保する可能性は上がっていくわけなので、広報しないことで何か市にとってプラスがあるのか、私の考えようがないプラスがあるのかどうか、ちょ

っとそこだけ最後お願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 目標人数の見直しということですが、計画の策定期間に合わせて検討しながら実数に近い、また目標を高く掲げられるかどうか、検討しながら進めていきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 企業が幾つか入られていて、実際にその方々がミーティングなりする場所がなかなかない中で、私どもとしても、できればここを全部貸し出したいという思いはありますけれども、今現状としてはそういう形です。ですので、広報しないでプラスがあるかどうかということですが、これは行政財産の有効活用ということになりますので、住宅のような完全に貸してそれで賃料を得て行うという部分もありますが、やはりその有効活用の中で産業振興の目的もありますので、その辺を鑑みただけでは積極的に今は広報していないという形になります。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 細かいことですが、簡単なことなのでちょっと 6 点あるのですが、どれもお願いいたします。

まず 25 ページです。法人事業税交付金のことですが、先ほどの 3 番議員の中で市の法人分のお話がありまして、6,800 万円くらい減っている。そして令和 5 年度も減る方向だみたいな話がありましたけれども、減収分について法人事業税交付金というのが入ってくるのだと思うのです。県のほうがある一定額を市町村に何らかの案分で分けているのでしょうか、これは県の県税のほうの収支にかかわらず、例えば来年市の法人税が減れば、それに見合った案分が入ってくるのかというのが 1 点。

そしてこれはほんの聞いてみるだけですけれども、次は 31 ページ。道路整備事業負担金ですけれども、5 年に 1 回、道路延長割によって分担金が来るといっていますが、これは収入なのでそう影響もないのでしょうか、予算化なしでちょうどいい額でボンと出ているのですけれども、そこら辺の会計処理の理由といいますか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

次が 3 点目になると思うのですが、47 ページ関連ですが、予算時点ではここに無電柱化推進事業の補助金の 1,700 万円でしたか、あったのですが、これは決算のときにないのですけれども、ここにあります繰越明許の 2 億 2,900 万円の中に含まれているのかだけ、ちょっと確認させていただきたい。

次が 55 ページです。下のほうに移住・マッチング支援事業県補助金があるのですが、これは東京圏というか、首都圏からの移住者の条件を満たせば補助が出るというものでしょうけれども、当初予算 705 万円くらい多分予算化されていまして、実績が 90 万円ということ

であります。そこの評価と申しますか、えらいちょっと予算と実績が違うのですけれども、そこはどういうふうに分けられているのかというのが1点と、実際90万円ほどの程度のマッチングと申しますか、支援があったのかというところを併せてお聞きしたいと思います。

次が83ページです。雑入の弁償金のところですが27万円、説明がありまして状況は分かったのですが、久しぶりに出てきたので思い出したのですが、これは令和元年の頃からここに賠償金とか弁償金ということで出ているのですけれども、まだここで続いているということなので、和解はされていると思うのですが、この話とか、どのような経緯に今なっているのかというところを教えてください。何で弁償金だかというのは理由は分かっていますので。

あと、もう一点ですが、細かくて申し訳ありませんが、87ページです。上のほうに生保63条、資産があるのだけれども代わりに払っていたというものだと思いますけれども、それでその下に生保78条、これは不正のものだと思うのです。その関係の滞納繰越が、その前のページの収入未済額1,714万円の中に入っているという説明がありましたが、生保63条、生保78条の滞納分がどのくらい今あるのか。以前にも聞いたことがあるような気がするのですが、その状況を少し教えてください。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 法人事業税交付金の関係、まず1点目ですが、先ほどご説明しましたように法人住民税、法人税割の減収分、それが原資が法人事業税の一部になりまして、県のほうから交付されるというような内容になっています。大きく増えた理由は簡潔に言いますと、新制度の経過措置がまだあるというようなことになっております。内容的にはそのような内容での交付金で出ております。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 2点目の八箇峠トンネルの関係です。道路整備事業負担金ですが、これは八箇峠トンネルでございまして、入ってくるのが定期点検が初めての点検でございまして、どのくらいかかるかというのが分からずに、十日町市からの負担分という形で入っております。

あと3点目のが……すみません。もう一度聞いてもいいですか。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 83ページの弁償金の件ですが、大崎保育園に係る弁償金です。この方に弁償金の支払いということでお願いはしておりますけれども、なかなかお支払いをいただけていないような状況になっております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、55ページの移住・マッチング支援事業県補助金について

てですが、実績としましては2名の単身者の方が今回移住されたということで、2件になります。当初予算と比較すると非常に少ないではないかという話ですけれども、過去数年間の推移を見ながら、県のほうに申請して予算取りするのですけれども、今回はたまたま単身者の方が二組移住されたということで、非常に額が少なくなっているということでございます。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 生活保護法の返還金についてお答えします。生活保護法第63条返還金、滞納繰越分ですが、調定額が438万9,221円、未収金が約399万円です。それから生活保護法第78条徴収金、滞納繰越分ですが、調定額が820万8,370円、未収金額が約801万円です。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 まず1点、私の質問がちょっと分からなかったという問合せがありましたので、そこだけ先にしますけれども、47ページのところです。47ページの土木費国庫補助金のところで、予算のときには無電柱化推進事業補助金というのが1,716万円多分上がっていたと思うのです。それが見間違いだったらそれでいいのですけれども、それが決算のところに出てこないということは、ここにあります繰越明許の2億2,930万円の中にこれが含まれているのかということだけですけれども、そこだけ教えていただきたいと思います。

それでちょっと分かるところだけ、83ページの内容は分かりました。多分ずっと残っているので、話も続けているのでしょうけれども、令和元年からですからね。なかなか4年、5年たっても決着がつかないということで、今後また新たにこういうふうにしていこうというような考え方があったら、それを教えていただきたいと思います。

最初に戻りまして、25ページの法人事業税交付金のことですけれども、昨年よりも額が増えていまして、それについては増えた理由は、経過措置が残っているのでその増なのかなという回答だったのですが、ここの部分はやはり県の法人事業税の増減によって、交付があるなしも決まるのだろうか。それによって額が動くだけなのか。ずっと入ることは期待しているのかというところを、再質問でお願いしたいと思います。

すみません。もう一点。あと最後の生保63条、生保78条の関係ですけれども、実は私が想像していたよりも非常に滞納額が多いのですけれども、特に78条の——聞き間違いでなかったら滞納額801万円でしたか、78条というのは多分不正による生保の受け取りですよ。それはどの程度期間が続いているのか分かりませんが、今後この不正による生保の解消といいますか、ここの部分をどういうふうにして——臨戸訪問してあれするとか何か、いろいろ方法を考えているのだと思いますけれども、取立てという少し聞こえが悪いですが、納めてもらう方法はどのようなことをやられているのかというところをお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 先に、では法人税の交付金の関係を。ちょっと経過措置でくくりで言って

しまったのですけれども、細かく詳細を申し上げますと、令和2年度では法人税割のみの交付率で3.4%だったのです。それが経過措置という内容のところですが、法人税割と従業員数割の割合が段階的に変わってくるという経過措置の中にありまして、令和4年度につきましては交付率は7.7%、法人税割が3分の1で従業員割が3分の2ということ。また、令和5年度以降になりますと、今度交付率が7.7%は変わらないのですが、従業員割のみに変わっているということで、令和2年度から令和5年度にかけまして経過措置があるということなので、今回このたびの決算についてはそのような額になっているということでございます。

以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 3点目の道路事業の無電柱化 1,716万円、これは繰越しということで未収の金額のほうへ含まれます。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 生保78条の滞納繰越金、非常に高額になっております。一番大きいケース、1人でもととの徴収決定額740万円という、告訴して執行猶予付の懲役刑になったケースです。現在、市内にはおりませんで、高齢のため働けなくなって県外で生活保護を受給しています。毎年催告を行っていますが、債務承認だけは行ってもらっていて、生活保護の生活の中から分割でも返還するのはなかなか厳しい状況というふうに聞いています。

本人が保有している売却ができない土地がありまして、なかなか相続がもう4代くらい滞っていて相続人が40人くらいいるケースで、司法書士にお願いして売却できるように相続の手続を行っているのですが、なかなか難航しております。もし売却ができた場合は、全額返還に充ててもらおう予定でいます。

それから今後の防止ですけれども、生保78条はご指摘のとおり不正受給です。申告があったことを意図的に隠して後から分かるということになりますので、発見した時点で手元に確実に残っていないことが多いです。それで働いている収入とかを隠した人であれば、その後働いた中から分割でも何でも返してくださいということで当然やっていきますし、後から発覚したケース——既に失業している、不正で隠した分はもう使ってしまったという方に関しては、粘り強く交渉を続けていくというような形でやっています。

なかなか事後の、意図的に隠されたものを防ぐのはなかなか難しいですので、ふだんからの申告義務の徹底をするように毎月収入申告をきちんとしてくださいというような通知、便りを出して——それは全員です。全ての方に出していますから、適正に申告することで控除が受けられる場合もありますので、適正に申告することで控除が受けられるといった、そういった申告メリット等、相手の理解力に応じて——理解力が低い方も残念ながらいらっしゃると思いますので、伝え方を工夫しながら不正受給の起こる状況を生み出さないための丁寧なケースワークを心がけていく必要があると思っています。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 弁償金の件につきまして、この方、一度だけ払っていただいて、それ以来支払いがないというような状況です。状況によりこの27万円というお金を支払ってもらうことが困難というふうに思いましたら、次の処理につなげなければと思っておりますが、これが弁償金なもので、どういう処理ができるのか、内部で検討したいと思っております。以上です。

○議 長 ここで小澤実君の質問に保留していた件で、U&Iときめき課長より発言を求められていますので、これを許します。

U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 先ほどは大変失礼いたしました。令和4年度のふるさと納税実績の中で金額帯別に寄附割合、寄附額の占める割合上位ですが、10万円以上50万円未満の方が一番多くて34.8%になります。それからその次が5万円以上10万円未満が22.7%、3番目がガクッと下がって1万円以上1万5,000円未満ということで12.4%になります。

続きまして、上位寄附者所在地の上位3つですが、一番多いのがやはり東京都で寄附額の割合ですと30.8%。その次が神奈川県になります。こちらが11.9%。3番目に大阪府ということで、こちらが7.9%。

以上でございます。

〔「了解しました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお願いします。まず19ページからの市税全般に関わることでの滞納整理と不納欠損についてでありますけれども、資料の18ページに表が載っておりますが、滞納処分のところなんです。昨年度に比べて500万円ほど少なめでありましたけれども、不動産が処分件数ゼロ件、換価1件というのを見ましても、不動産が一番お金になりやすいかなと思ったのですが、預貯金が処分109件で換価109件、1,000万円と出ていますので、貯金をそれだけ持っているながらも滞納整理に遭わなければならないというような、こういう案件がやはり令和3年度も多かったのですけれども、こういう状況というのは近年としてこういうものなのか。預貯金があるけれども払わないという、そういう状況なのかなというところをお聞かせ願いたい。

それから不納欠損のほうで一般会計で208人で2,544万円ということが出ておりまして、不納欠損の金額については令和3年度は約1億円近かったわけですが、それがかなり下がってきたということです。固定資産のほうでお尋ねしますと、滞納整理とか不納欠損を行いながらも、まだ滞納繰越が7億3,700万円という、巨額な滞納繰越があるわけですが、これはやはり相変わらず大口で滞納しているという方がずっときていて、少しずつ払いながらやっているという状況なのかなというところをお聞かせを願いたい。

それから69ページの土地売払収入であります。資料の中で土地の売払いで14件、3,400万円くらいですけれども、このうち田中町の郵便局跡地、上原の住宅跡地、三用の教員住宅跡

地を普通財産として売り払われたものであります。これは備品関係を売るオークションではなくて、ウェブサイトを見ているのですけれども、公売というところでなかなか出たのが、私の見落とししか何か知りませんが——公売をしてさらに競争相手が何社かいて、その中から落札されたというところで売払いができたのかなということと、同じ土地売払いですけれども、普通財産のほかに法定外公共物というものが額は少ない69万円でありますけれども、これはどういったものが売れたのかなということをお聞かせ願いたい。

それから同じページの溶融スラグ売払収入16万1,000円であります。令和4年度においてこのスラグに関しては、生産量がどのくらいあって、売払いが何トンで、どういうところに使ってもらえるということによって売れたのかということをお聞かせ願いたい。

それと89ページ、道の駅の営業利益分配金740万円であります。これもいただいた資料のほうで道の駅、やっとコロナ禍前の状況に戻りつつあるということで、令和4年度は来場者数は42万7,000人ですから、43万人くらいがピークだったので、それに近づいてきたなと思います。直売所17万円、たっぼやが7万1,000円ということでありました。直売所に関してこれだけの利益分配金を頂けたということでありました。相当の売上げもあったかなと思っていますけれども、売上げが総額でどのくらいで、恐らく農協の直売所だけで、たっぼやの売上げ自体は出てこないと思うのですけれども、たっぼやの売上げというのもどのくらいだったのかということをお聞かせ願いたい。

○議 長 税務課長。

○税務課長 1番目の不納欠損、滞納整理についてお話しさせていただきます。滞納者について不動産公売は誠に効果的なのですけれども、不動産公売については基本的には抵当権がついていたりして、なかなか税が優先するところがないケースがかなりあるので、不動産公売についてはなかなか難しいところが多いです。そういった中で国の通達としては滞納処分についてはまず換価しやすいものから換価するということになっています。そのために滞納者については速やかに預貯金調査をして、預貯金があるものから差押えしていくというのが原則です。

それと不納欠損についてですけれども、不納欠損が前年度に比べて大幅に減った理由としては、以前にもお話ししたとおり、六日町当時の集合税というものの中からの案分によって、固定資産税の多額な不納欠損になったというところです。それで固定資産税の不納欠損等の状況ですけれども、滞納者的には令和5年5月時点で抽出した中では1,127名、一般会計としては2,336名の滞納者ですので、半分近く固定資産税の滞納者となっています。そうした中で滞納の状況としては、やはり南魚沼市であればリゾートマンション、またはスキー場関係のホテル、旅館等の固定資産税が高額の方がかなり占めています。そういった状況です。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 土地の売払いの件です。言われました田中町の郵便局の跡地、上原の住宅跡地、三用の教員住宅跡地の3件につきましては、それぞれ市報で募集しました。それなりに

こちらで価格のほうを最低価格というかでお出ししております、申込件数はそれぞれ1件ずつであったということで、その際、募集した価格で売却しております。

あと、法定外公共物の関係ですが、8件。これは赤線、青線と言われているものでありまして、自宅の敷地等の近隣にあるのを一体的に使いたいということで申込みがあったものをこちらのほうで売ったというようなことでございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 4点目の溶融スラグ売払収入です。まず令和4年度中の生産量は1,043トンでした。出荷量は1,120トンでした。利用先です。そのうちの90%、1,011トンが新潟市のほうでの土壌改良剤として利用されました。残りの10%はブロック骨材などとして利用されました。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 最後の質問です。道の駅ですけれども、まず直売所についてですが、直売所については令和4年度、売上げとしては1億8,400万円でございます。それに対して経費が1億5,900万円ほどありますので、その差額ですね、2,460万円ほどになりますが、これの30%ということで740万円でしょうか、ということ。それからたっぽやですけれども、こちらについては直売所自体が指定管理されているのがJAさんで、そちらとの賃貸者契約という形になっていますので、この売上げのほうには含んでいないと思われまして。ただ、売上げのほうは一応押さえてはいますけれども、そういう関係ですので、ちょっとここでは差し控えたいと思います。申し訳ございません。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 土地のほうの売払いのほうでお聞きしますけれども、決算時期に財産台帳をいただいておりますけれども、普通財産で売れるものがあれば売りたいと。当初予算でもお聞きしましたが、こういったものは令和4年度については、当初からもう売り払うというつもりで準備していたかなと、測量等も入れなければいけませんので。そういったことというのは当初の予算のときから進んで9月、10月とかになったとしても、それはやはりもっと売れるのではないかと、いうところで判断することが令和4年度中にあったのかと。この3件以外に普通財産で売るということはちょっと無理かなという判断だったのか、もっと売れるという物件があったのかというところだけお聞かせ願いたい。

○議 長 財政課長。

○財政課長 令和4年度につきましては、このほかに下薬師の土地を売りに出しました。これは出しているのですけれども、今回また応募がなかったというようなことでございます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の審議に入ります。歳出の審議は各款ごとに行います。なお、これからの審議に直接関係ない各部課長等は、平常の業務についていただいて結構です。

○議 長 1 款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費についてご説明申し上げます。決算書 98 ページ、99 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目議会費の総支出額は、前年度比 426 万円、率にして 2.3 ポイントの増となりました。その内訳ですが、職員費が 28 万円の減、議会一般経費が 216 万円の増、議員報酬費等が 143 万円の減となっております。主な内容につきまして、備考欄の丸の費目ごとにご説明を申し上げます。

最初の丸、職員費は、事務局 4 人分の人件費、28 万円の減となりました。

次の丸、議会一般経費は、前年度比 216 万円の増。3 行目、7、報償費は、議員研修会講師謝礼でして皆増です。5 行目の 8、職員旅費 31 万円の増、7 行目の 8、議員旅費 66 万円の増、その下の 9、議長交際費 26 万円の増。これらにつきましては、自粛していた委員会視察などの活動が再開したことなどによるものです。10 の食糧費は皆増です。飲料水を購入しまして、行政視察を受入れした際に使用いたしました。令和 4 年度は 3 つの市議会からご視察いただきました。食糧費から 5 つ下の 12、会議録委託料は、議場での会議の会議録作成に係る費用でして、作業時間の減によりまして、10 万円の減。一番下、13、会議録作成支援システム使用料は、A I 議事録システムを令和 4 年 9 月に導入いたしました。皆増となっております。

次の丸、議員報酬等は、前年度比 143 万円の減です。

100 ページ、101 ページをお願いいたします。1 行目、議員期末手当は 31 万円の減。これは支給月の減などによるものです。3 行目、議員共済会給付費負担金は 114 万円の減。負担率の減によるものです。

次の丸、議会補助・負担金事業は、前年度比 382 万円の増となりました。1 行目、18、政務活動費は 310 万円の増。政務活動費の内訳ですが、ウェブサイト、議会だよりで公表しております。2 行目、18、市議会議長会各種負担金は 73 万円の増。対面での議長会や議員研修会が再開されたことなどによるものです。

以上で、議会費の説明を終わります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 事前通告しております。6 点をお願いいたします。まず、議員旅費 70 万 3,000 円のところで、情報公開請求をさせてもらいまして、2022 年 12 月 19 日に中国総領事の離任レセプションに議長と議長経験者計 4 人が、新幹線で新潟市まで行って、その旅費が

ここから支出されております。この4名が中国総領事の離任レセプションに出席することがどういったふうに市民に還元されるのか、市にとってどういうふうなプラスになるのかをお伝えください。

2点目です。政務活動費の運用指針というのがございます。これがウェブに公開されておられません。政務活動費というのは透明性をもってやるというふうになってはいますが、これをウェブに公開しない理由をお知らせください。

3点目です。政務活動費に関してです。令和5年2月8日から10日に、歩む会が政務活動で視察に行っております。政務活動の運用指針には、政務活動の目的が市行政と関連性があるべきと書かれておまして、明確に区分ができない場合は、その分を折半するべきだと書いてあります。歩む会の視察は2日目に姫路城を2時間見学されておりますが、この姫路城の2時間の見学に関して報告書には一切記載がありませんでした。この姫路城の視察がどういった形で市政と関係があるのか、どういった形でこれが認められたのかをお知らせください。

4点目です。同じく、未来創政会が2月6日から8日に沖縄へ行かれておりますが、最終日に辺野古に視察されております。この辺野古視察が南魚沼市とどういった関係があるのかをお尋ねいたします。

次に南魚みらいクラブです。南魚みらいクラブは2泊3日で京都、徳島に行かれておりますが、合計の視察時間が3時間半でございます。3時間か3時間半。2泊3日で3時間か3時間半の視察に費やしておりますが、例えば、京都の視察が終わった夕方に、徳島にその日に出発していたら1泊2日で終わることも可能だったと思うのですが、この視察が2泊3日必要だというふうに判断された理由をお知らせください。

最後です。この運用指針にこう書かれております。宿泊に夕食がついていないときは、宿泊費と合わせて1万2,000円以内となる場合に限って夕食代も認める、とあります。この場合、明細がない場合が多いのですが、例えば宿泊費が7,000円で、夕食費が5,000円、宿泊代が8,000円で、夕食代が4,000円だった場合でも、それをまとめて宿泊代と請求すれば1万2,000円というふうに認められてしまうというシステムになっているわけです。夕食代が4,000円とか3,000円とかいうのが税金から出されることが社会通念上妥当だというふうに考えてよろしいかどうかだけお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議会事務局長 それでは、最初の旅費の件です。市民にどういった還元があるかというお尋ねだと思います。こちらは歴史がありまして、平成27年と、あと平成30年の頃だったと思いますが、訪中団を市議会のほうで結成して、中国のほうに視察に行かれたという経緯があります。その頃、総領事館のほうに相談をして、視察の調整などをしていました。その頃から友好関係が深まったということでもあります。こういったレセプションがコロナ前は毎年ありまして、毎年、元議長、議長にご案内が来ておりました。そのご案内が公務としてこちらは扱っておまして、出張していただいていたという経過があります。

市民への還元というところですが、今のところ直接的なものはないかもしれません

が、そういったところで友好を深めて、今後何かしらのほうに結びついていけばいいかと、こちらは考えております。

2つ目、政務活動費の指針がウェブに公開されていない理由というのは、特段隠しているわけでもありません。今までのウェブをそのまま新しくしたというところもあり、そこまでの考えは今のところなかった。黒岩議員のほうからご指摘いただいて、そういえば、そうだね、というような感じであります。

3つ目の歩む会の視察の件ですけれども、3つ目、4つ目、5つ目、各会派の視察の件、絡んでですが、こちら視察に行く計画の段階から、視察先とのやり取りを事務局を介してやっております。その中で行程などもみんなお互い事務局と会派のほうで確認して、無理のない行程でお願いしますということで、かなり行く前からこちら調整に入っておりますので、その辺で特段、黒岩さんがご指摘なさるようなことはないというふうに踏んで、視察に行っていたというところ。あと、姫路城の2時間の云々というところは、これは政務活動費のほうでは請求がされておられませんので、問題がないのかなというふうに思います。

未来創政会の辺野古の視察ですけれども、こちらは平和学習ということで申出があって、民間施設の視察ということで特段こちらが不適切という判断はしていません。

あと、南魚みらいクラブのその2泊3日の理由、先ほど申し上げたとおり、計画の段階で調整をして無理のない行程でお願いしますということで、こちらはそういった形で報告が上がってきております。

6つ目、夕食云々というところですが、私ども指針にある範囲で判断をしております。詳細な明細がないというところですが、その辺はそこまで今求めておりませんので、また皆さんのほうで、皆さんというのは議会ですけれども、話し合っ、必要であれば改善の方向に向かっていってもらえればいなというふうに考えます。

以上です。

○議長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 レセプションに関してですけれども、招待状も情報公開請求したのですが、議長のお名前もその招待状には1つも見当たらず、実際にこの4人が招待されたというのが、客観的にないのですけれども、そのお名前があった招待状をしっかりとコピーを取っておいたほうが、市民により透明性があったのかとは思いますが、それについても何かしらお願いします。

3点目の姫路城の件ですけれども、姫路城は公費で請求されていないから問題ないということですが、この姫路城がなければ1泊2日でも行ける内容だったのかもしれないわけですね。なので、この姫路城が、そういう意味で2泊3日から1泊2日に短縮できれば、ホテル代とかが節約できて、その分市民の福祉や子供のほうにいけるわけなので、その部分を少し教えていただくと助かります。

3点目ですけれども、明細はないから、これは皆さんで話し合ってくださいということで、明細は別に事務局から要求すればいいだけの話ですよ。飛行機のチケットな

り、夕食で何を食べたかなんてというのは、別に出すことは全く何の問題もないと思うのですが、それを提出してもらったほうがより透明性が高められると思うのですが、それについて何かご意見があればお願いします。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 1点目の招待状のコピーなりを取って保存して、情報公開請求があったときにはきちんと説明ができるような対応をしておいたほうがよかろうということですが、今後改善したいと思います。

3つ目の視察の件ですが、こちら先ほど少し言葉が足りなかったのですが、視察先の調整をこちら事務局のほうがいたします。こちらで希望した、会派のほうから希望する日程と相手様の都合もあって合わないということがよくあります。そういったときはどうしても時間的に空白の時間が生まれるというようなケースがある。今回そういったことであろうというふうに、こちらは認識しております。

あと、明細のほうを求めればいいだけのことだということですが、おっしゃることも分かりますが、こちらはやはり議会の皆さんで話合いで決めていただきたいと、こちらは考えます。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点目の中国のレセプションに関して最後の質問です。タクシーの領収書がありまして、このレセプションは新潟市で午後7時半に終わっております。タクシーの領収書は午後10時38分に六日町でございます。3時間のギャップがあるのですが、これは早めに帰ってきていたらタクシーを使わなくてもよかったのかもしれないのですが、これについて何かありますか。

2点目ですが、姫路城が——例えば空白があいたら、空白があいたなりに何か姫路城以外でも、何か市と関連性のある活動を考えられたと思うし、姫路城に行ったとしたら、例えば報告書で姫路城を見学して、こんなことを学んで、これで南魚沼市のために何か役に立てようとか、そういうのもあると思うし、市民に誤解をされないように、備考欄に一行、こういった理由で歩む会の方は姫路城に行ったと……（何事か叫ぶ者あり）ちょっといいですか……備考欄に何かしら一言あるなりしたほうが、より透明性が高くなると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 1点目のレセプションが終わった時間と、こちらに戻ってからのタクシーに乗車した時間の差ですが、その日、当日豪雪でして、新幹線は動きましたが、新潟市内は豪雪で交通がままならないというような状況がありました。レセプションが終わってから新潟駅に着くまで、相当な時間を要したというふうに報告を受けております。やっと乗り込んだ新幹線で帰宅をして、その後、自宅のほうに向かったという時間が、議員がご指摘をした時間になっております。

視察の件ですね。誤解がないように一言書いておいたほうが良いというご意見、承りましたので、今後の参考にしていきたいと思います。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を2時40分といたします。

〔午後2時24分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後2時38分〕

○議 長 2款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 歳出、2款総務費につきましてご説明申し上げます。100、101 ページです。個々の説明に入ります前に、職員費の執行についてご説明申し上げます。各款項に職員費を振り分け計上しまして、職員費も含めた分野別の内容となっております。

この振り分けによりまして、人事異動などによる給料、手当等の過不足が生じやすくなるわけですが、この場合には、当初予算の議案で第5条、歳出予算の流用におきまして、あらかじめ承認をいただいておりますので、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、同一款内での各項の間の流用を可能としております。

職員数は市長をはじめ、一般会計職員602人で、前年度比で5人の減となっております。職員費全体では減額となっております。なお、給与費につきましては、390、391 ページに目的別で給与費明細書を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

なお、決算資料117ページに掲載しておりますが、経常収支比率における人件費23.4%、令和3年度は22.7%で、前年度比0.7ポイントの増であります。

それでは、1項1目一般管理費は、前年度比245万円の増。備考欄の予備費充用額148万円は、行政共通事務費、官公庁オークション手数料への充用。

備考欄丸、職員費は、前年度比1,253万円、1.6%の減。一般管理費では、市長、副市長、秘書広報課ほか、総務部担当各課に所属する職員79人分の給料、手当、共済費、負担金などを支出。一般会計全体では必要な費用としまして、職員研修に係る費用、健康診断手数料、市町村総合事務組合負担金——これは病院と訪問看護職員分は除いております。産休等代替えに係る会計年度任用職員の報酬費等については、ここでまとめて支出をしております。2行目、1、任用職員報酬（産休等代替職員）は、431万円の増で、報酬を支給した延べ人数で32人の増。令和3年度決算にありました、新型コロナウイルスの緊急雇用対策として実施した、緊急雇用創出事業分の任用職員報酬1,589万円が皆減。

102、103 ページをお願いいたします。2行目、11、職員健康診断手数料は、212万円の増。会計年度任用職員の健康保険が、令和4年10月以降、協会けんぽから市町村職員共済組合に

移行したことに伴い、人間ドック等の自己負担額に不均衡が生じることから、令和4年度に限り、自己負担額が同額となるよう補填したことなどによるもの。3行目、12、例規等整備業務委託料は、定年延長制度の例規整備の支援業務委託で、203万円の皆増。下から5行目、18、職員厚生補助金は、60万円の皆増。令和3年度は、新型コロナの影響で事業を中止。支出がなかったものであります。下から2行目、21、延滞税、及び一番下の行、21、不納付加算税は皆増。源泉所得税について、給与システムへの登録情報の入力誤りにより、源泉徴収されていない状態が判明し納付でございます。この未納付に伴う不納付加算税、及び延滞税全額を職員が賠償。

備考欄丸、行政共通事務費は、前年度比1,056万円の増。1行目、1、任用職員報酬は156万円の増。塩沢市民センターの正職員1名減による激変緩和の対応で1名分の増です。4行目、7、顧問弁護士報償が87万円の減。訴訟案件3件と顧問弁護士相談に関する報酬でございます。6行目、8、職員旅費は、110万円の増。一般職の議会委員会管外視察の同行旅費、及び市長の出張旅費。8行目、9、市長交際費が119万円の増。新型コロナウイルスの感染対策を図った中で、イベントや各種会議が再開・実施されたことによる増でございます。

104、105ページ。3行目、11、総合賠償保険料は17万円の増で、サイバー攻撃による特約を契約に追加したことによるものでございます。その3行下、11、郵送料は365万円の減で、郵便物発送数の変化によるものでございます。その下、11、官公庁オークション手数料は132万円の増。システム利用料が3%から8%に大幅に増えたことによります。12行目、12、市長車運行業務委託料は、前年度ほぼ同額。14行目、12、例規等整備業務委託料は、個人情報保護制度の見直しに伴う例規整備支援業務で242万円の皆増。一番下の行、17、一般備品購入費（1件50万円以上）は、市役所からの郵便物発送事務の効率化を図るため、郵便料金計器を1台購入したもので434万円の皆増でございます。

106、107ページをお願いいたします。備考欄丸、行政区事業費は、前年度比219万円の増。2行目、18、集落集会所施設整備事業補助金は、5件で111万円の増。次の行、18、行政区交付金は、前年度比123万円の増。行政区長会の費用弁償につきまして、その相当額5,000円を交付金に加算する方式に変更したことが主な要因でございます。

次の丸、式典事業費は、前年度比190万円の増。新型コロナウイルスの影響によりまして開催できなかった成人式について、令和3年度対象者を5月3日に、令和4年度対象者を10月9日にそれぞれ開催し、2か年分を実施したことによるものでございます。

3番目の丸、表彰事業費は、毎年10月初日に実施の市の表彰条例に基づく表彰に係るもの。令和4年度は、各種機関の委員や、関係団体の役員としてご尽力をいただきました3名と人命救助活動にご尽力いただいた方に対して8名の、計11名の方に有功表彰を行いました。令和3年度決算にありました情報公開事業費については、令和4年度は審査会の開催がなかったため皆減でございます。

次の丸、防犯対策事業費は前年度比17万円の増。防犯灯の電気料で、電気料金の単価上昇によるものでございます。

次の丸、一般管理補助・負担金事業は、市長会負担金等、それぞれ会員となっている団体に対する負担金で前年度比9万円の増。コロナ禍から活動が再開されたことに伴いまして、従前の負担額に戻ったことによるものでございます。

2段目、2目広報広聴費は前年度比421万円の増。不用額537万円は、市報発行におきまして、原油価格等の高騰分として用紙代、及びイベント再開を見込んで、市報のページ数分をそれぞれ増やしてはりましたが、結果としましてイベント等の再開が少なく不用額が生じたものでございます。

最初の丸、広報広聴事業費は、前年度比421万円の増。

108、109 ページ。備考欄4行目、10、印刷製本費は131万円の増。主に市報の作成費で、発行ページ数は前年度比で5%程度減少しましたが、原油・物価価格高騰によりまして用紙価格の15%程度の増によるもの。備考欄9行目、12、ウェブサイト及びCMSシステム保守業務委託料は149万円の増。5年間の長期継続契約の1年目でございます。備考欄11行目、13、ウェブサイト編集システム使用料は、134万円の増。5年間の長期継続契約の1年目。前年度比で増額になった理由ですが、前年度は新型コロナウイルスの影響によりまして、更新に係る委託業者選定のためのプロポーザルの実施が困難となりまして、旧システムでの契約でございます。初期構築費用が不要となったことで安価となったというものでございます。

次の丸、広報広聴補助・負担金事業は、日本広報協会と新潟県広報協議会への負担金で前年度同額。

2段目、3目電算対策事業費は、前年度比4,633万円の増。不用額4,826万円は、予定していたシステム改修を見送ったことや、業務委託料の請差、また、内部情報系端末の入替え時期が半導体不足によりまして調達できずにリース開始時期が後ろ倒しになったことによる機器等使用料の残などによるものでございます。

最初の丸、電算情報管理一般経費は、前年度比873万円の減。基幹系や内部情報系、住基など、各システム共通の経常経費。7行目、12、ネットワーク変更業務委託料は、前年度比408万円の減。前年度はウェブ会議用ネットワーク拡張に伴う変更業務委託を行いました。今年度はLAN配線など軽微な変更業務委託だったためでございます。

110、111 ページをお願いいたします。1行目、18、新潟県セキュリティクラウド負担金は、前年度比433万円の減。前年度は東北6県のセキュリティクラウドの移行経費が加算されていましたが、今年度は使用に伴う負担金のみとなったため。

最初の丸、総合行政システム事業費は、前年度比641万円の増。基幹系といわれる税務、住民基本台帳、健康管理などに関する事務のシステム運営経費。7行目、12、電算システム改修等業務委託料は、システム改修の有無によりまして増減が変わるもので、行政手続オンライン化に伴うシステム改修、地方税共通納税システム対応に関するシステム改修などの費用で、前年度比2,655万円の増。8行目、12、RPA——ロボティック・プロセス・オートメーション——システム、定型的なパソコン操作をソフトウェアが代替して自動化するもので、この関連作業業務委託料は246万円の皆増。前年度導入しましたシステムの保守等の経

費。9行目、13、総合行政システム機器リース料は、基幹系端末のリース期間が年度途中で満了になりリース料が不要になったことによる減。また、住民基本台帳ネットシステム端末の機器リース料は住民基本台帳システム事業費で計上したことによる減。合わせて374万円の減でございます。決算書に記載されていませんが、前年度は電算システム導入業務委託料1,952万円が執行されていました。システム導入の有無により年度によって増減が大きく変わるもので、令和4年度はシステム導入が無かったため皆減となっております。

次の丸、内部情報システム事業費は、前年度比1,952万円の増。本庁舎ほか各庁舎の施設内で稼働している申請・人事・財務・庁内LAN・学校ネットワークなどのシステムに係る経費でございます。4行目、12、電算システム改修等業務委託料は、主に財務会計システムの予算・決算資料レイアウト変更に伴う改修や、人事給与システムの制度改正に伴うシステム改修の費用で672万円の増。5行目、13、電算システム・ソフト等使用料は、情報セキュリティ強化対策の更新に伴い、サーバー、システム使用料として398万円の増。6行目、13、パソコンリース料は、内部情報系端末の入替え時期が半導体不足等により調達できず、リース開始時期が後ろ倒しになったことにより1,577万円の減。8行目、13、内部情報系機器使用料。前年度10月に内部情報系システム機器の入替えを行ったことにより、前年度は6か月分の費用だったのに対しまして、当年度は1年分の費用になったため1,907万円の増。10行目、14、内部情報系ネットワーク拡張工事は、理事者控室に議会中継を遅延なく配信するためのネットワーク工事費で79万円の皆増。

次の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳ネットワークシステムに関する機器等の保守委託料や使用料で前年度比243万円の増。1行目、12、住民基本台帳ネットワーク保守業務等委託料は、セキュリティ強化のため年3回のセキュリティ更新作業を行ったことによりまして77万円の増。2行目、13、住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料は、総合行政システム事業費で計上していた住民基本台帳ネットワークシステム端末の機器リース料を科目変更したため166万円の皆増。

112、113ページをお願いいたします。一番上の丸、GISシステム事業費は、地理情報システムの保守委託等に係る経費。前年度比2,407万円の増。2行目、12、システム導入業務委託料は、5年毎に更新している南魚沼市の航空写真の撮影に関する費用で2,462万円の増。

2番目の丸、電算対策補助・負担金事業は、協議会の負担金で前年度と同額。

その下の丸、総合行政システム事業費（繰越明許）は、軽自動車税システムの改修に係る費用で、システム改修仕様書の提示が遅れたため繰り越した案件で261万円の皆増。

2段目、4目車両集中管理費は前年度比1,720万円の減。本庁舎、各市民センター、出先機関等の車両、約200台の管理・運行、及び更新等に要する経費。不用額664万円は燃料費などの残。

備考欄、最初の丸、車両管理一般経費は前年度比195万円の減。1行目から3行目までは、会計年度任用職員に係る人件費等で5名分。4行目、10、消耗品費は、車両の維持管理に必要な部品やタイヤ等で、前年度比110万円の増。5行目、10、修繕料は、車検整備・定期整

備・修繕費などで、前年度比 210 万円の減。車検の該当台数による変動のためでございます。
6 行目、17、機械器具費（1 件 50 万円未満）は、カーナビゲーション——中型バス用 1 台、及びトルクレンチの購入で、前年度比 42 万円の減。

次の丸、車両運行経費は、前年度比 111 万円の増。1 行目、10、燃料費が価格高騰の影響で 136 万円の増。2 行目、11、自賠責保険料から 4 行目、及び最後の行、26、自動車重量税までの増減は、それぞれ該当車両の増減に伴うものであります。下から 2 行目、21、自動車損害賠償金は、除雪作業時、飛ばした雪が駐車車両に当たり、その際は破損の形跡がないと思われましたが、後日、修理の必要箇所が分かり、状況写真も撮っていなかったため、共済請求ができなかったための支払いでございます。

3 番目の丸、公用車更新整備事業費は前年度比 1,635 万円の減。1 行目、17、車両購入費（1 件 50 万円以上）は、中型バス 1 台、29 人乗りマイクロバス 2 台、小型普通乗用車 2 台、中古普通乗用車 1 台の合計 6 台の購入費用でございます。前年度計上のありました一般備品購入費（1 件 50 万円未満）につきましては、更新時に整備する対象車両がなかったため皆減でございます。

114、115 ページをお願いいたします。5 目会計管理費は前年度比 168 万円の増。不用額のうち、主なものは公金取扱手数料、収納データ作成業務手数料などの残でございます。指定金融機関の派出窓口廃止に伴いまして、会計年度任用職員採用に係る報酬、手当、費用弁償、及び一番下の行、14、防犯カメラ設置工事費が皆増。公金取扱手数料等、指定・収納代理金融機関に係る手数料は前年度並み。

2 段目、6 目財産管理費は前年度比 3,495 万円の増。庁舎管理費、庁舎整備事業費が大幅な増額、庁舎等建物除却事業費が大幅な減額でございます。予備費充用額 486 万円は、塩沢庁舎の日影に係る委託料の充用。不用額 1,174 万円は、入札による請差及び燃料費・電気料などの残でございます。

備考欄丸、庁舎管理費は前年度比 3,122 万円の増。5 行目、10、光熱水費（電気）は、価格の高騰の影響によりまして 2,160 万円の増。下から 4 行目、11、手数料は空気環境測定の実行回数が増えたことによるもので、13 万円の増。下から 2 行目、12、用地測量業務委託料は、塩沢庁舎の日影に係る隣接との用地境界測量。最後の行、12、調査委託料は、同じく補償算定の委託。

116、117 ページをお願いいたします。6 行目、12、自家発電装置保守点検委託料は、本庁舎の非常用自家発電機保守点検に係るもので皆増。7 行目、12、調査設計業務委託料は、塩沢庁舎日影図の作成委託。最後の行、14、施設改修工事費は前年度比 612 万円の増。増額の主な要因は、塩沢庁舎の消雪用井戸ポンプの取替工事。

118、119 ページをお願いいたします。1 行目です。14、電話機設置工事費は、庁舎のレイアウト変更等によるもので 22 万円の減。ほかは実施した内容によりまして多少変動はございますが、ほぼ前年度並みの執行でございました。

次の丸、庁舎整備事業費は前年度比 4,816 万円の増。1 行目、12、調査設計業務委託料は、

塩沢庁舎南棟解体工事に係る電気室移設新築、及び附帯工事に係るもので皆増。2行目、14、施設整備工事費は、大きなものとしましては、本庁舎南分館の照明器具のLED化、塩沢庁舎の電気室移設新築、塩沢庁舎の電気設備の大規模改修などで4,719万円の増。なお、前年度計上のありましたPCB分析検査業務委託料、及び廃棄物処理委託料は対象がないことから皆減となっております。

次の丸、普通財産管理費は前年度比64万円の減。2行目、10、修繕料は、辻又多目的センター、旧塩沢セミナーハウス、沢口バス停に対するもので118万円の減。3行目、10、光熱水費（電気）は、価格高騰によるもの。72万円の増。6行目、12、測量設計等委託料は、境界復元等の用地測量費で196万円の減。今年度は売払いのための測量がなかったためでございます。10行目、12、自家用電気工作物保安業務委託料、及び11行目、12、地下タンク等漏洩検査委託料は、旧第二上田小学校分、いずれも皆増でございます。12行目、12、立木伐採等委託料は55万円の増。旧第二上田小学校分の増が主な要因でございます。その下、12、調査設計業務委託料は、辻又多目的センターの補修工事のための建物調査、及び設計業務に係るもので皆増。その下、12、貯水槽清掃水質検査委託料は、旧第二上田小学校に係るもので皆増。下から3行目、12、アスベスト分析調査委託料は、欠之上セミナーハウスに係るもので、皆増。最後の行、14、施設修繕工事費は、旧西五十沢小学校の消雪井戸改修工事に係るもので皆増。

120、121ページをお願いいたします。1行目、14、施設改修工事費は、旧第二上田小学校の給水改造工事に係るもので皆増。

最初の丸、基金費は前年度比1,869万円の減。1行目、24、財政調整基金積立金（返礼品定期便分）は、1億914万円の増。2行目、奨学金寄附分は、給付型奨学金を創設するまでの間、積み立てておくもので皆増でございます。5行目、24、ふるさと応援活用基金積立金は、令和4年度以降のふるさと納税の果実を積み立てるために、新たに創設した基金で皆増。なお、前年度まで積み立てを行っていたふるさと応援基金との差額では2億7,155万円の増。前年度計上のありました、24、財政調整基金積立金は、積み立てするための余剰金が発生しなかったことから皆減となっております。

次の丸、財産管理補助・負担金事業は、記載の協会の会費。

次の丸、庁舎等建物除却事業費は前年度比2,758万円の減。1行目、12、調査設計業務委託料は、旧五日町小学校、及び旧塩沢庁舎南棟の解体工事のための設計業務委託に係るもので皆増。2行目、14、物件除却工事費は、旧五日町観光案内所、本庁舎駐車場旧守衛小屋、旧深谷市山の家物置の除却解体工事に係るもので皆増。なお、前年度計上のありました旧田中町簡易郵便局の建物解体に係る委託料、及び建物等解体工事費は皆減でございます。

次の丸、庁舎管理費（繰越明許）は、本庁舎の火災報知器の設備更新に係るもの。

最後の丸、庁舎整備事業費（繰越明許）は、本庁舎1階市民ホールに設置されているレリーフの移設に係るもの。

2段目、7目企画費は前年度比3億4,203万円の増。不用額1,859万円は、雪資源活用事

業費と地域活動支援事業費、及び移住・定住促進事業費の補助金などの執行残でございます。

備考欄、2番目の丸、総合計画事業費は前年度ほぼ同額。総合計画審議会1回の開催です。

3番目の丸、行政改革推進事業費は、委員会の開催に係る経費で3回の開催。

一番下の丸、地域コミュニティ活性化事業費は、前年度比175万円の増。市内12地区の地域づくり協議会への活性化支援事業、及び活動拠点支援交付金など。

122、123ページをお願いします。2行目の18、地域活性化支援事業交付金は、市政懇談会の企画運営事務費分相当として84万円の増。3行目の18、観光・交流の促進支援事業交付金は、令和2年度に解散した新潟県中越大震災復興基金の残余資金を市町村に交付し、積立金として浦佐地域づくり協議会が取り組む浦佐フットパス事業として活用。令和4年度で交付の終了でございます。4行目の18、地域活動拠点支援交付金は、事務局経費の単価見直しにより240万円の増。人件費相当分でございます。表にはありませんが、前年度実施の地域イベント助成事業交付金は、上田小学校・うえだ保育園統合記念とした上田ふれあい祭りの交付金、皆減でございます。

最初の丸、コミュニティ助成事業費は、宝くじの社会貢献広報事業を財源とする、地域のコミュニティ事業への補助金。前年度比2件分で440万円の増。国際町の防犯灯整備、宇津野地区のエアコン・冷蔵庫等の整備、沖町区の子供神輿等の整備でございます。この3件でございます。

2つ目の丸、交流事業費は前年度比71万円の増。国内外の友好都市と交流事業等に係る経費で、新型コロナの影響で中止となったため相互交流事業としての支出はございません。一番下の行、18、友好都市交流会等参加補助金は、江戸川区サッカー連盟主催の新春親善少年サッカー大会へご招待いただきまして、初めて派遣で、派遣補助として支出をしました。

その下の丸、男女共同参画推進費は、男女共同参画セミナーの開催経費と、男女共同参画推進委員会の開催経費。前年度比86万円の増。新たに創設しました18、ハッピーパートナー企業応援補助金が皆増でございます。

一番下の丸、企画補助・負担金事業は前年度比408万円の減。下から2行目、18、国際大学支援補助金が前年度比31万円の減。ふるさと納税の国際大学分。

124、125ページをお願いいたします。1行目、18、ほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金は49万円の増。2行目、18、北越急行安定経営緊急支援事業支援金は、節の名称を変えたもので、新型コロナ関連や電力・燃料高騰に係る北越急行への運行支援。前年度比375万円の減。

最初の丸、地域活動支援事業費は、前年度比793万円の増。1行目の1、任用職員報酬は新規の地域おこし協力隊の報酬分で皆増。11月から浦佐地域づくり協議会の事務員として派遣。3行目の12、各種業務委託料は、コロナ禍の地域振興及び文化振興として、ドライブインシアター事業を8月3日から5日の3日間実施したもの。4行目の12、ふるさとワーキングホリデー実施委託料は、総務省の交付金対象事業を新規で実施したもので皆増でございます。首都圏の学生等からおおむね2週間程度滞在してもらい、地元の事業所で勤務しながら

地域と交流をする事業です。

2つ目の丸、定住自立圏推進事業費は、2市1町の委員で構成する魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催経費で、前年度ほぼ同額。

3つ目の丸、人権啓発推進費は、前年度比3万円の減。南魚沼人権擁護委員協議会の補助金が主な経費でございます。

4つ目の丸、上越線開通90周年記念事業費は、令和3年9月に上越線開通90周年、令和4年1月に岡村貢翁の没後100年を迎えたことから、岡村貢翁と南雲喜之七翁の功績を顕彰していくために、湯沢町と共同で両翁の肖像レリーフを制作し、JR越後湯沢駅コンコースに設置したもので皆増でございます。

5つ目の丸、総合戦略推進事業費は、まち・ひと・しごと創生推進会議の開催に係る経費で、令和4年度は1回の開催。

6番目の丸、移住・定住促進事業費は、前年度比218万円の減。これは移住支援金の世帯移住者がいなかったこと、及び令和3年度に居住期間の要件に該当せず補助対象外となり、国県補助金を返還し、その分が皆減したことによるものでございます。1行目、18、移住・定住促進支援事業補助金は、U・Iターン促進住宅支援事業による家賃補助12件69万円、移住支援金2人120万円の交付。

一番下の丸、ふるさと納税推進事業費は、前年度比3億1,663万円の増。1行目及び、次のページ126、127ページ。1行目と3行目は会計年度任用職員に関する経費で、計上科目の変更により皆増。6行目、11、広告料は雑誌・フリーペーパー・ウェブ広告等の経費で前年度比415万円の増。9行目の11、交流大使等派遣手数料、及び10行目の12、イベント開催委託料は、10月20日に東京赤坂の乃木神社で行ったふるさと応援隊感謝祭に関する経費。株式会社JTBと共催で実施しまして、市負担分として皆増でございます。11行目、12、ふるさと納税返礼等業務委託料、前年度比2億7,623万円の増。12行目、12、パンフレット作成業務委託料は、各種出展イベント等での配布用パンフレット経費として皆増でございます。一番下の13、ポータルサイトサービス利用料は、主にふるさと納税ウェブシステム使用料で前年度比2,829万円の増。なお、前年度はウェブシステム使用料とポータルサイトサービス利用料が別々に計上されておりました。

次の丸、雪資源活用事業費は、前年度比161万円の増。5行目、12、雪の魅力発信業務委託料は前年度比150万円の増で、9月17日に南魚沼市で開催されました第4回全国シクロサミットでの雪資源のPR、また11月5日、6日の道の駅での雪室商品のPRイベントの開催、雪室の魅力動画の作成。

次の丸、生涯活躍のまち推進事業費は前年度比998万円の増。地域再生計画の、みらいの雪国を創る人材育成及びしごと創生事業、これは令和3年度から令和5年度の事業ですが、これにより雪と食のブランド化とリモートワークの推進を目的に事業を進めていくもの。一番下の行、12、イベント開催委託料は、テレワーク、ワーケーションに係る委託料で皆増。

128、129ページをお願いします。1行目、12、企画運營業務委託料は前年度比658万円の

増。リモートワークセミナーの開催や、ブランド化を進めインバウンド需要の拡大を図るため、雪や食を前面に出したパンフレット、カラーオブ南魚沼の英語版の作成。また、幼児がいる家族のお試し居住の需要を獲得するための施策、保育園留学事業を実施。2行目、12、パンフレット作成業務委託料は、若者定住促進冊子 Life in で、ライフスタイルの発信という観点から、リモートワーク及びブランド化の推進という内容に切り替えまして、1万部を2回発行。

次の丸、医療のまちづくりモデル事業費は皆増。商店の減少で、日常的な買物に不便を感じている住民が多い上田地区を医療のまちづくりモデル地区としまして、移動販売車を稼働させ、買物弱者の救済や高齢者の交流の場の創出を目的に実施。事業の必要性、採算性、継続性を検証考慮し、近隣の他地域、塩沢地区や中之島地区への展開も図っているものでございます。

2段目、8目地域開発センター及び公会堂費は、前年度比20万円の減。

最初の丸、地域開発センター費は五十沢、城内、大巻の各地域開発センターの経常管理経費等で前年度比10万円の減。実施した内容によりまして、多少変動はございますが、ほぼ前年度並みの執行でございます。なお、前年度計上のありました建築物定期調査・建築設備定期検査委託料は、3年ごとの実施によるもので皆減となっております。

一番下の丸、公会堂費は、大崎農業会館まほろば、東地域開発センター、三用地域活性化センター、おくにじまん会館の経常管理経費で、前年度比556万円の増。おくにじまん会館の所管替えによりまして、その関連経費が皆増となっております。

130、131ページ。下から3行目、14、機械器具等設置工事費は、うるおいの里みよりの電気設備改修工事と手洗い所の電気温水機の取付工事で皆増。下から2行目、14、空調設備改修工事費は、うるおいの里みよりに係るもので皆増。前年度計上の機器等点検手数料——まほろばのFF暖房機に係るもの、及び建築物定期調査・建築設備定期検査委託料、3年ごとの実施は皆減となっております。

なお、地域開発センター及び公会堂改修費は、大巻地域開発センターが新たに改築の方向で事業を進めることになったことによりまして、皆減となっております。

2段目、9目バス運行対策費は、前年度比1,276万円の増。路線バス、市民バス、通園・通学バスの運行経費。繰越明許費160万円は、通学バス等運行事業費の総合支援学校通学バス安全装置設置に係るもの。

最初の丸、路線バス運行事業費は、前年度比755万円の減。2行目、18、各種事務・事業経費負担金は、六日町一小出線の基幹病院への乗り入れ社会実験に伴う当市負担分で昨年と同額。3行目、18、地方バス生活維持路線補助金、及び4行目、18、地方バス低収益路線補助金は、乗車人数が若干コロナ禍前に戻りつつある状況。ともに前年度比13万円の減。前年度、この項目に登載の新型コロナ関連、及び原油価格・物価高騰の経済対策としての交通事業者運行支援補助金は、次ページ最後の丸に項目を起こしたことによりまして皆減となっております。

次の丸、市民バス運行事業費は、前年度比 295 万円の増。1 行目、10、消耗品費は、バス停表示板や車体につける案内用マグネットシートなどの費用。3 行目、14、周辺環境整備工事費は、大和病院バス待機場の区画線設置に伴う費用。4 行目、18、市民バス運行補助金は、コロナ禍前と比べ乗車人数が戻りつつある傾向。燃料価格高騰や車両の老朽化による修繕費の増加などが、収益減の要素となり 302 万円の増。

132、133 ページをお願いいたします。最初の丸、保育園等送迎バス運行事業費は、前年度比 77 万円の減。

2 つ目の丸、通学バス等運行事業費は、前年度比 1,112 万円の増。3 行目、12、通学バス委託料（大和地域）は、後山地区から大和中学校への通学バスの再開などにより、前年度比 172 万円の増。令和 3 年度は、後山の中学生がゼロだったため運行していなかったものでございます。4 行目、12、六日町地域は、総合支援学校においてコロナ対策として通学バスを増便したことなどによりまして、前年度比 618 万円の増。5 行目、12、塩沢地域は、統合石打小学校の開校に伴う旧石打小学校区の通学バス路線の新設などによりまして、前年度比 311 万円の増。

3 つ目の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会への負担金。

4 つ目の丸、交通事業者緊急支援事業費は、先ほど説明のとおり、昨年度までは路線バス運行事業費に計上により、皆増となっております。実質は前年度比 23 万円の減でございます。ここで市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは引き続き下の表、2 項徴税费です。1 目税務総務費の丸、職員費は、税務課の職員のうち 22 名分の人件費で、前年度比 1 名分の減で 226 万円の減。

2 目の賦課徴収費。予備費の充用につきましては、市税還付金への充当です。

一番下の行、丸、賦課徴収一般経費は、前年度比 21 万円の増。賦課に係る一般的な事務費等で、めくっていただき 134、135 ページの 2 行目、10、消耗品費は大半が追録図書や参考書などの書籍類。2 行下、10、印刷製本費は封筒や納付書等の作成費。その 2 行下、12、データ入力業務委託料は、給与支払報告書の入力の外注経費などとなっております。

次の丸、賦課徴収管理費は、前年度比 463 万円の増。任用職員は、通年雇用の 6 人分、また冬から春にかけての繁忙期の期間雇用の 6 人分の合計になります。4 行目、11、滞納処分手数料は金融機関に預貯金等の状況を調査した費用で 10 万円の増。その 2 行下、コンビニ等収納取扱手数料は、コンビニでの納付 1 件ごとに支払う手数料で 9 万円の増。その下、13、指定管理施設使用料は申告相談会場の市民会館の使用料で前年とほぼ同額。その 4 行下、18、軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金は、軽自動車を取得した際に課税される環境性能割について、県に徴収業務を委託していることから、納付額に基づいて県に支払う交付金で 9 万円の増。その下、22、市税還付金及び還付加算金は、前年度比 445 万円の増です。市民税法人分の還付金がおおむね 65%を占めており、企業の間納付額と業績等の関係から毎年変動の多い項目になります。

一番下の行、賦課徴収システム管理費は 136、137 ページに移りまして、12、土地家屋評価システム維持管理業務委託料で、前年度比 6 万円の増。

次の丸、固定資産税適正評価事業費の 12、土地鑑定評価業務委託料は、2,646 万円の増です。内訳としては、毎年行う宅地の下落率算定分が 183 地点で 272 万円。これは前年と同額になります。また、次の令和 6 年度の評価替えに向けて全ての標準宅地の評価額鑑定を委託するものとして、この分が 2,646 万円となります。

以上、2 項徴税費の全体で前年度比 2,859 万円増の 2 億 4,233 万円となりました。

次の表、3 項戸籍住民基本台帳費。1 目戸籍住民基本台帳費は、前年度比 1,484 万円の減。

備考欄最初の丸、職員費は、前年度比 161 万円の増。13 人分の職員給与費で、人数は前年と同じです。

2 つ目の丸、戸籍住民基本台帳費は、前年度比 220 万円の増。1 行目から 3 行目の会計年度任用職員の報酬などは、職員数 1 名増で合わせて前年度比 206 万円の増。

次の丸、戸籍住基システム管理費は、前年度比 386 万円の増。1 行目、12、電算システム導入業務委託料は 102 万円の皆増で、戸籍情報システム機器——スキャナーや生体認証機の設定業務委託。2 行目、12、システム改修業務委託料は、前年度比 559 万円の増。令和 6 年度から予定をされている戸籍の広域化に対応するためのシステム改修費の増です。3 行目、12、戸籍総合システムブックレス保守委託料は、前年度同額。4 行目、13、戸籍システム使用料はハードのリース料でサーバーのリース期間終了により 275 万円の減。

138、139 ページです。1 行目、13、戸籍総合システムブックレスソフト使用料は前年度同額。

次の丸、証明書コンビニ交付事業費は、前年度比 24 万円の増。1 行目、11、コンビニ交付事務処理手数料は、コンビニ交付の件数に応じた手数料で 24 万円の増。2 行目、18、J-LIS コンビニ交付サービス負担金は、市町村規模による定額負担で前年度同額。

次の丸、マイナンバーカード交付事業費は、前年度比 1,884 万円の減。マイナンバーカードの申請受付及び交付事務に係る経費で、大部分が国の 10 分の 10 の補助事業によるものです。大幅な減の要因は、令和 3 年度までありましたカードの申請件数に応じて、国からその作成費用相当が一旦市に交付され、その同額を J-LIS——地方公共団体情報システム機構へ事務交付金として支払っていた、いわゆるトンネル補助のものが、法改正により国から J-LIS へ自治体を経由せず直接支払われるよう変更されたことにより、前年度の額 1,814 万円が皆減となったため、その他の内容について大きな変動はありません。1 行目から 3 行目、5 行目の会計年度任用職員の報酬などは、任用職員 1 人減の 10 人分の経費で、合わせて前年度比 177 万円の減。6 行目、10、消耗品費は、マイナンバーカード申請交付促進のための啓発品購入のほか、出張申請等に必要な事務用品で前年度比 52 万円の増。消耗品費から 2 行下、インターネット接続料は 34 万円の皆増で、マイナンバーカードの申請やマイナポイントの申請に利用するタブレット端末 6 台分の接続料。一番下、パソコンリース料は前年度比 136 万円の増で、カードの申請やポイント申請支援を行うタブレット端末 6 台の新設と、

令和3年度途中からカードの更新・情報変更等を行うJ-LISと接続する端末を増設したことによるものです。

次の丸、戸籍住基補助・負担金事業は、前年度ほぼ同額。

次の丸、戸籍住基システム管理費（繰越明許）は令和5年2月に運用開始された、マイナンバーカードを利用した転入・転出のワンストップサービスの導入に関し、必要な住基システム等の改修で、これは全額国庫補助によるもの。

2段目、2目一般旅券発給費、3,000円は消耗品費で、申請用のペンやレジロール紙の購入によるものです。

以上、3項戸籍住民基本台帳費の全体で、前年度比1,484万円減の1億6,103万円の支出となりました。総務部長に交代します。

○議長 総務部長。

○総務部長 140、141ページをお願いいたします。2款4項選挙費です。1目選挙管理委員会費は、前年度比71万円の増。

備考欄、最初の丸、職員費は、前年度比80万円の増。選管書記2人分の人件費でございます。

次の丸、選挙管理委員会費は、委員4名の報酬等、委員会の経常経費でほぼ前年度並み。

2段目、2目参議院議員通常選挙費は、令和4年7月10日執行の選挙経費で、3年前の選挙と比較しまして77万円の増。当日有権者数4万5,732人、投票率は60.15%。

142、143ページをお願いします。2段目、3目新潟県知事選挙費は、令和4年5月29日執行の選挙経費で、4年前の選挙と比較しまして586万円の減。前回の県知事選挙では、県議会議員補欠選挙が同時執行されたため、今回の選挙より全体的に事務量が多かったもので、令和4年度はその分が主な要因で減額となったものでございます。当日有権者数は4万5,136人、投票率は56.28%。

144、145ページをお願いいたします。2段目、4目新潟県議会議員一般選挙費は、令和5年4月9日執行の選挙経費で、4年前と比較しまして218万円の減。これは選挙全体ではなくて、年度間の比較でございます。減額の主な要因は、前回の県議会議員一般選挙は投票がありました、今回は無投票になったことによるもの。

記載はございませんが、衆議院議員総選挙費及び最高裁判所裁判官国民審査費3,145万円、市議会議員選挙費3,577万円が皆減でございます。

146、147ページをお願いします。最初の表、5項統計調査費、1目統計調査総務費は、前年度比480万円の減。大規模な統計調査がなかったことによるものです。最初の丸、職員費は、職員3人分の人件費。

次の丸、各種統計調査費は、令和4年度に実施した就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定と毎年度実施されます調査——学校基本調査、それから統計調査員の確保対策に係る経費で123万円の増。

次の丸、経済センサス費は、5年に1回、事業所の事業場活動を調査し、産業、従業者規模

等の基本的構造を明らかにすることを目的とした調査で、令和4年度は調査区管理に係る経費のみで280万円の減。

2番目の表、6項1目監査委員費は前年度比42万円の減。備考欄、職員費は職員3人分の人件費。

148、149ページ。最初の丸、監査委員費は、前年度比11万円の増。

その下の監査委員補助・負担金事業は前年度同額。

7項1目交通安全対策費は、前年度比613万円の減。

最初の丸、職員費は、職員の人件費で583万円の減。

次の丸、交通安全対策費は30万円の減。3行目、7、高齢者運転免許証自主返納報奨品は、申請件数の減に伴いまして22万円の減。その他はほぼ前年度並みでございます。

150、151ページ。最初の丸、交通安全補助・負担金事業は、前年度同額。交通安全協会の会員減少に伴う収支悪化に対しまして、令和6年度に予定される新しい警察庁舎への移転までの間の体制維持を目的に、令和3年度から令和5年度の3年間に限り補助するとしてのものでございます。

以上で、2款総務費の説明を終わります。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 3点お願いいたします。109ページのウェブサイトの関連ですが、新しく更新したということです。令和3年度のアクセス数246万445件から146万636件とかなり下がっているのですが、何か原因があったかどうかお伺いをいたします。

2点目ですが、129ページ、一番上段の企画運營業務委託料のところですが。こちらは保育園留学が非常に人気あるのが分かるのですが、問合せが57件あって、受入れが8家族ということで、これはこちらの受入体制が整ってなくてお断りしたのか、それともお話を聞いて、先方でお断りしたのか。その辺が分かりましたらお願いします。

同じく12の企画運營業務委託料の中のテレワーク・ワーケーションオンラインセミナーが96人参加しておりまして、そのあとの現地交流会が3分の1の31名参加したのですが、その後その31名の方々、あるいは96名の方々がどのような動向になっているか教えていただければと思います。

以上、3点です。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 109ページのウェブサイトのアクセス数の減少についてご説明いたします。2つ要因があると考えておりまして、まずコロナ関連の閲覧が減少したこと。それから、ウェブサイトのアクセス件数をツールによって解析をしているのですけれども、こちらの集計方法が変わったということで大きく減少したと考えております。

コロナ関連の閲覧によって減少した数というのは、はっきりとは分かりませんが、新ツールの解析の変更の内容を少しご説明させていただきます。令和4年10月からグーグルのアナ

リテイクスというものを使っているのですが、バージョンが変わりまして、これまで例えば公式サイトをアクセスされた際に、別のページに何回か飛んでいろいろなところを調べていただくと思うのですが、そういう際に1回1回カウントされていたのですけれども、新しい解析ツールになりますと、今度は1回入りましたら、そこから順次飛んだ場合については1つのカウントということで、そういう形でこれまで複数に多くカウントされていたものが、実際に訪れていただいた、実態に合わせた解析に集計方法が変わったということで、こういう形になったかと思います。少し大きな減少となっておりますが、ご了解いただければと思います。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 129 ページの企画運營業務委託料のまず保育園留学の件です。保育園留学を実際実施しまして、問合せはかなりあるのですけれども、首都圏とか大都市圏の方が多くて、車を持っていない方が多いということが判明しました。それが大きな理由というものもありまして、あとは当然受入側として保育園の側が、受け入れられない期間のケースもありますので、両方の事由で実際来られない世帯というのはあるという現状でございます。

次のテレワーク・ワーケーションオンラインセミナー及び現地交流会ですが、当然ここに参加された方のメールアドレス等はそのままこちらに保管しておりまして、各種情報を流したり、交流を絶やさないようにしておりますが、実際にその方々がその後どういった動きをしたのかというのは把握をしております。

以上です。

○議 長 12 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点だけお願いしたいと思います。114、115 ページ。庁舎管理費の中の光熱水費、電気代のことです。この数字を見まして、令和3年度決算のときは200万円ほどの増だったのが、令和4年度の決算は約倍ほどになったこの数字を見て大変驚いているわけですが、これは庁舎だけなので、大和、塩沢、南棟、北棟も入っている金額だと思いますが、市内全体、学校も含めすごいことになっているのだろうと、そんな視点で数字を見て質問させていただきます。

660 万円もかけてLED化も進めておられるようですが、この2,400万円もアップというか、電気代が上がっていることを市のほうはどう捉えているのか。そして、次年度に向けて、この解決というのは当然基本のところは高いわけですが、少しでもどのような手だてを今後進めていくのか。そういう視点で質問させていただきます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 非常に私どももこの増額についてはびっくりしているといえますか——当然職員については、残業するときはそのエリアだけの電気、あるいはいないところは消灯してという細かな指示などもしているところですが、それ以上に価格高騰の影響というのが大きいということで、これについては経常経費的に上がる場所ですが、特別な歳入もな

い分野ですので、いかんともし難いといえますか、少しのところから節約に努めるというようなことしかないのかと思います。

また、それ以外についても、職員の一人一人の心構えといえますか、電気を消すという、あるいは使用しないエリアを確認して帰っていくというような、そういった細かな積み上げになるかと思いますが、私どもはこれといったこの増額になった分を減額するということは、方針的には難しいと思います。実際契約については何か……。

以上でございます。

○議 長 12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 分かりました。基本のところが高くなっているという中では、やむを得ないと思っておりますし、庁舎の中でも、廊下も節電、昼休みは節電、朝も8時にならないければ節電をしているようで、努力をされていると思います。今LEDを取り組んでいるということですが、全体という中でまだ相当LED化に改善する場所が残っているのでしょうか。その辺だけ教えてください。

○議 長 財政課長。

○財政課長 まだLED化する場所が若干残っていますが、順次進めていく予定でございます。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2点お願いします。125ページのふるさと納税推進事業費の感謝祭。結構大きなレセプションというか、パーティーだったとは思いますが、これに関して参加することができた人の条件とかがあるのかどうか。

あともう一つ、129ページの医療のまちづくりモデル事業費。約500万円かけて、上田の移動販売をしたと。これは実証実験だから、社会実装をするための何かしらの知見を得るために行ったと。社会実装をするための知見が得られたのかどうか。その辺りの結果を教えてください。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 1点目のふるさと応援隊感謝祭の件です。こちらに参加する条件というのは、ふるさと応援隊という制度がございまして、そちらに登録していただいて、メールをうちのほうから配信できる、それをオーケーしていただいた方全員に、こういう感謝祭がありますということで応募していただいて、その中から定員で締め切るといいますか、そちらで当選された方から来ていただいているということでございます。

それから、次の医療のまちづくりの移動販売車の件です。実際、令和4年度は実証実験ということでやらせていただいたのですが、幾つか分析の結果が出ました。まず、上田地区が、ご存じのとおり非常に高齢化が進んでおりまして、おおむね39%の高齢化率があるのですが、今のところは2世代、3世代で暮らしている方が多いという現状が分かりました。実際休みの日にお子さんがスーパー等でまとめて購入されて、1週間暮らすという

世帯が多いということ。あとはほかのいろいろな食事を配送するサービス、そういったものを利用されている世帯も多いということで、実際買物困難世帯というのは、当初想定したよりもそれほど多くはなかったのです。ただ、実際それがないと困るという方が非常に多いというのも現状でございます。今後はそういった高齢化というのがどんどん進んでいきますので、そういった比重が高くなるのではないかとというふうに分析しております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 125ページの件に関しては理解しました。かなり狭き門だったのですね。聞いていると、ふるさと納税のふるさと応援隊ということは、恐らくふるさと納税をかつてくださった方ということなので、今後そういうかつてやってくださった方がリピーターになってくれることを期待したいというふうに思います。

129ページに関しては、確かに移動販売がなかなか難しいというのは、私たちが政務活動をする中で移動販売についても調査をしたことがあるので理解はしているつもりではあります。これは昨年やられたということで、今後本当に予想できることは、各地域のいわゆる地域商店がどんどんなくなって、大型スーパーにとか、今後本当に配達事業とかが進んでいく。せっかくいろいろ研究されたのであれば、今後この社会実装の結果が、なかなか分析しにくい部分ではあると思うのですけれども、ほかの地域ではなくて上田というのは——もうそのときに上田という地域を選んだ理由というのが、別の場所ではなくてなぜ上田だったのかをもう少し詳しく教えていただきたいのですけれども。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 上田を医療のまちづくりのモデル地区に選んだ理由というのは、やはり医療機関からの距離ですとか、あるいは先ほど話をしましたが、高齢化率が非常に高いということで、非常に生活しづらいエリアではないかということでモデル地区にさせていただいたのですけれども、決してそこだけに限定しているというわけではございません。実際塩沢の栃窪地区ですとか、岩之下地区、あと今年に入ってからになります、中之島地区にもエリアを拡大して運行させていただいております。

今現在もいろいろな地区から、正式な話はないのですけれども、話は来ておりますので、そういった要望があった場合は地元の協議会ですとかと話し合いながら、拡張できるかどうかというのを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 少し課長の答弁に補足します。一番大事なところですが、まずは郵便局、郵政の方々と組んだのです。それとローソンの関係です。郵政の関係の中で、あれはJPローソンの——JPというのは日本ポストなのです。それが東京でまずは、東京の中における過疎というか、高齢化率が高い高島平とか、そういったところをやっていた事業があって、そこにまず私どもの課題を投げかけていったのが始まりなのです。そこから地方に出

てきたローソンの事業としては、移動販売事業としては初めてだということをずっと申し上げている。加えまして、地元のスーパーの協力があるのです。生鮮食品についてはそういう地元スーパーさん、こういったところの非常に志の高いところの協力がなければできなかった。まずそこで、まずは店舗がなくなってきた。加えましてJAの完全撤退。店舗とそして移動販売の撤退があった地域、こういったところが全部相まって話が進んだ。

そして加えまして、物品のストックヤードを郵政の皆さんから協力をいただき、郵便局をそういう形で利用させていただいていると。そういう全部絡みであります。少し補足をします。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点お願いしたいと思います。まず、101ページの職員費です。79人ということですが、2つ目の任用職員報酬、産休等代替職員というふうになっていますけれども、32人ということだったと思うのですが、金額的にも430万円ほど増えているのです。産休等代替職員ということなので、いろいろの例があると思うのですが、産休代替が多いということであればいいなと思っているのですが、例えばけがだとか、メンタルだとかいろいろあると思うのです。その辺の状況を教えていただけたらというふうに思います。

それから、103ページです。103ページの中ほど21節、不納付加算税ということで4万3,000円上がっているのですが、これはシステム上の問題だったのか、そうでなくて単純にこちらの入力の問題だったのか。その辺を少し教えてもらえればと思います。

それから、3点目は125ページです。一番上から2行目、北越急行安定経営緊急支援事業支援金、27万9,000円ということですが、かなり少額だなという感じですが、大分減って、コロナでかなり大変な状況があったのだらうと思うのです。令和4年になって——私があまりよく聞き取れなかったのですが、令和4年になってこの額になって圧縮にかなりなったのか。この額、何ていいますか、すみません。経営状況とこの額の関係みたいなもので——あまりに少額かなと思ったものですから、説明いただければというふうに思います。

それから、149ページです。交通安全対策費の3行目、高齢運転免許証自主返納報奨品です。額的には減になっているようです。何かだんだんとこの辺は定着をしてきて、高齢化率も上がってくると少しずつというか、順調に増えていっているのかという感じで捉えていたのですが、今、現状がどうなっているのか、その辺を教えていただければと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、101ページの産休等代替の任用職員の関係ですが、これは産休育休とそれから療養休暇等も含めた任用職員の対応という部分になってきます。やはり療養休暇者についても減少の傾向にはない部分もありまして、全体的に増加しているというような状況があります。育休の関連では令和3年度と比べて令和4年度のほうは19人ほど少なくなっていますが、男性の育休も2人ほどいるような状況になって、全体的にその療養休暇者と産休育休を合わせて、この予算のところで対応しているということでもあります。

それから、不納付加算税の部分です。これは昨年の12月の定例会の所信表明の冒頭のところで市長から報告させていただきました案件です。状況としましては、4月1日に任用した任用職員について、今回の対象になった2名の職員の方というのが通常の事務職員ではない、今までない職種の方でありまして、システムに入力を行う際に、初期値として、システムに登録されていない職種でありました。通常、登録されている職種ですとデフォルトというか、例えば事務補助員と選びますと、自動的に源泉徴収票のほうは区分が入力される仕組みになっていて、源泉徴収しないという事例は通常事務職員の場合あり得ないのです。今回新しい職種だったもので、システム的な不具合もありまして、その源泉徴収のところの初期値が、しないという形になっていたというシステムであります。

その辺を私どもの確認がきちんとできていればよろしかったのですが、確認不足によりまして、4月から6か月間、それが徴収しない状況で進んでしまったということです。私どものほうで源泉徴収票を発行する前処理の事務をバッチ処理をかけた段階で、徴収されていないという事実が分かりました。その後、すぐに対応したのですけれども、税務署のほうはやはり、毎月毎月、結局報酬を払うものは、源泉徴収をして翌月10日までに納付するというサイクルがありますので、そこで遅れたものについては不納付加算税と、それからそれに伴う延滞税が発生するというような流れで今回このようになっているということでもあります。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 では、3点目の北越急行への支援金の額が前年に比べて減ったのだがというご質問です。前年の令和3年度は主に新型コロナウイルス感染症の影響によって、経営が圧迫されたということに対しての支援金という性格のものでした。当該年度、令和4年度は関連ではあるのですけれども、原油価格、電気料金の高騰分の支援ということで、前年度分の電気料等を令和4年度分と比較して、要は上昇分を県、周辺市町村で支援しようということで計算した額ですので、そういうこともあって額が減っているということでございます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 4点目の自主返納の報奨品の関係です。現状はどうかということですが、決算資料のほうには登載していますとおり、令和4年度は218件の返納がありましたが、これはピークが令和元年度でして、令和元年度には295件でございました。その前は百何件ということで少なかったのですけれども、令和元年度のピーク295件から、むしろ最近は減り傾向にあるようなのが現状になっています。

制度的な周知や定着というのはある程度されているものだと思っております、これに関する問合せそのものはあまりなくて、普通どおり粛々と申請がちょくちょくあるという形が平常なのです。中身的にはよくは分析もできておりませんが、バスとタクシーという中では、ある程度最初のほうは、最初はタクシーはなかったのですけれども、タクシーを始めたときには75%、4分の3ぐらいがタクシーで、4分の1ぐらいがバスがあったのです。今はバスがどんどん減っておりまして、9割方がタクシーのご利用ということです。やはり

利便性といえますか、そういったものを考えたときというお気持ちが働かれるのかどうかは分かりませんが、またそこら辺の周知が不足であれば周知なりを進めてまいりたいと思っております。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点ほど再質問をお願いしたいのですが、101ページの職員費のところです。育休がマイナス19人というのは分かったのですが、産休、療養の増減みたいなものを、もし教えていただければと思います。

それから、不納付加算税については了解しました。

北越急行ですけれども、電気代の高騰ということだったのですが、先ほど総務費のほうで倍ぐらいといえますか、倍増に庁舎管理のほうはなっていたのです。北越急行もディーゼルではなくて電化だと思いののですが、この程度で令和3年から令和4年の電気料値上げがカバーできたということなのかどうなのか、そこを教えていただきたいというふうに思います。

免許返納については了解しました。

○議 長 総務課長。

○総務課長 産休育休の数値的なことを申し上げます。令和4年度がこの産休育休の関連で28の方が取得をしております、うち男性が2人ということです。令和3年度につきましては47人で、うち男性が2人ということであります。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 北越急行の価格高騰の影響額分の試算が2,385万円。それを新潟県5、周辺市町村1の割合で配分した結果が、南魚沼市は27万9,000円ということでございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 休憩といたします。2款に対して質疑のある方は挙手を願います。

〔複数名挙手あり〕

休憩後の再開を4時10分といたします。

〔午後3時58分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後4時10分〕

○議 長 2款総務費に対する質疑を続行いたします。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4点お伺いいたします。まず123ページのざっくばらん、市政懇談会、地域活動拠点支援交付金だったか、どちらだった分らない。今回、1協議会につき7万円を出して、計84万円増ということになったのですけれども、令和3年度までは地域づくり協議会を通さずにやって、今回は地域づくり協議会を通してやって84万円増ということで、全部で17会場、参加者337人ということです。それ以前は84万円の支出がなくやっていたと思うのですけれども、今回84万円という予算をつけて地域づくり協議会と一緒にやることでよ

り効果があったというものがあれば教えてください。

2点目、同じくざっくばらんです。ざっくばらんは17会場、参加者337人というデータは出しているのですが、市民からどういう声があって、そういう声に対して市がどういうふうにしているかというのが、公開されていないと思うのです。それを公開するという検討はなぜなかったのかをお知らせください。

3点目です。指定管理者選定審議会、これは予算には載っていないのですが、総務部の職員が担当しているの、ここで聞かせていただきます。指定管理者審議会はメンバーが全員市の職員になっているのです。それは全国的に珍しいのですが、令和4年度は外部の方を入れるという検討があったかどうかをお尋ねいたします。

最後4点目、同じく指定管理者審議会。私はこの審議会の議事録を情報公開請求したのですが、不存在ということで、議事録、会議録がそもそも存在しないということです。しっかり議事録を残したほうが、より透明性が高まるかと思うのですが、あえて残さない理由を教えてください。お願いします。

○議 長 3番、4番について執行部どうしますか。予算にない科目ですが……。

○黒岩揺光君 予算にはあります。総務部の職員の人件費になりますので、予算にあるかと思えます。

○議 長 ざっくばらんから先に教えてください。

秘書広報課長。

○秘書広報課長 まず、1点目の交付金の有効性ですけれども、令和4年度から地域づくり協議会のほうに市政懇談会のほうに移管といたしますか、共同開催をするというような形で取組を変更させていただきました。そうすることで、より市民に近い協議会のほうで意見を集約したり、あとは実際に市政のほうへの反映もまたつながってくるかなということで、そういう形に変更させていただいたものです。

効果は当然あったというふうに考えておりますが、具体的な部分については分析をしなければいけないかと思っております。

2番の件数、どういう意見が出たかということですが、いろいろな意見が出ておまして、市政懇談会ではまず市長のほうから市の取組をご説明いただいて、その後、それに対する意見だったり、そのほかの意見をお聞きしているわけです。その会で出た意見についてどういう形でお答えをしているかと言いますと、まずその協議会の中で出たものについてはその場でお答えできるものは当然お答えしますし、そうでなかった持ち帰ったものについては、まとめて地域づくり協議会にお答えをしたり、それから協議会の方ではなくて個人の方であった場合には、個人の方が特定できる場合はその方に直接ご回答をしているということです。それを公開しろということですが、今のところその検討はしていないところです。

以上です。

(「その検討していない理由を聞いたのです」と叫ぶ者あり)

○議 長 していないと。理由ではなくて。

総務部長。

○総務部長 指定管理の関係の1点目でございます。外部委員がない、その検討はどうかということですが、指定管理の案件によりまして、過去におけるものと、例えば県の方とかそういった方を入れて指定管理の内容をもんだということもございますが、最初から委員のメンバーとして入れたものを検討したかどうかというのは、令和4年度においては検討はしておりません。

2点目は総務課長から。

○議 長 総務課長。

○総務課長 議事録につきましては、資料に基づいてその場で審査をしておりますので、現状で議事録を起こす必要がないというような状況で、作成はしていないということです。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点目の再質問ですけれども、効果は今後具体的に分析が必要だということですが、7万円を出しているわけですね。恐らく広報とかに使う。例えばチラシとかで知らせたり、そういう7万円かとは思っています。7万円の使い方に関しては、基本的に地域づくり協議会に丸投げという形でよろしいですか。どういうふうに7万円を使っているかに関しては、市としては特に関与しないということよろしいでしょうか。

2番、公開については検討しなかったということです。市の市民の声は公開されていますよね。市民の声は公開されて、それで、それについて市がどういうふうに対応するかというのを見せることで、より市政への関心が高まるし、市政を身近に感じられると思うのですが、あえて公開しないのは、何か理由があるか教えてください。

3点目、指定管理者審議会のことですが、私は議員になってすぐにこの問題を議会で話しましたし、13年前の2010年に、当時新人議員だった方が、井口前市長に対して指定管理者選定審議会の透明性を確保し、外部の有識者を入れるべきと進言した議員がいたのです。林茂男議員です。林市議は当時40代前半ですね。私と林市議は議員になって同じことを、この議場で……

○議 長 質問をしてください。

○黒岩揺光君 林市長にお尋ねしますが、令和4年度、審議会に外部の方を入れようという検討がなかったかどうかをお尋ねしたいのですが、いかがでしょうか。

○議 長 検討していないというふうにさっき。

○黒岩揺光君 でも、なぜ……

○議 長 なぜというか、今質問はそうだったので、もう答えていますので。

[何事か叫ぶ者あり]

総務部長。

○総務部長 1点目のざっくばらんの84万円のご質問の関係ですが、先ほど内容の

説明を私から申し上げたときに、相当額ということで言ったかと思います。そして、支出科目も、これは補助金ではありません。補助金ではない、交付金です。補助金ですと、我々の市側の施策を行うために特別の費用ということで、補助金の場合はあるのですが、交付金の場合ですとそれと違ひまして、それで私も説明では相当額というようなご説明を差し上げました。

ものの本によりますと、一定の行政上の必要性から交付される現金的給付ということで、これは交付金の場合には補助金の適正化法の対象とはならないということなのです。補助金の場合ですと、84万円を出すと、その目的に沿って実績を上げてというような確認事項があったり、そのもの自体に使わないといけないということはあるのですが、交付金の場合ですとそういうものではないので、ただ意味合い的には先ほど課長が答えた内容になるのですけれども、予算の区分けが違いますので、ということになるかと思います。

以上です……（何事か叫ぶ者あり）目的が違うので、補助金ではありません……（「地域づくり協議会に……」と叫ぶ者あり）

○議 長 議長を通してやってください。

秘書広報課長。

○秘書広報課長 公開の部分についてですけれども、相対で市政懇談会のほうに来た方に対してはきちんと答えておりますし、そっくりそのままの内容を公開というのはしていないのですけれども、市報等にまとめて——全部ではありませんが、集約してご意見ということで公開はしているかと思います。全くしていないということではありませんので、ご了解いただければと思います。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 今ほどの課長の答弁の補足ですけれども、公開していないのは、出られた方が自由闊達にいろいろな意見、本当の話を、「ざっくばらん」と市長が名前を変えられたという意味、そこにかかってくると思いますので、答弁にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 ざっくばらんのほうで少し追加しますと、丸投げとかということではなくて、やはりそこからよく通知していただいて、本来は、コロナ禍だったので、割と役員さんが出てくるパターンが多かったのです。でも、これは致し方なかったですね、はっきり言って。皆さん分かってきているけれども、いっぱい広く集めるのは、まだ市長申し訳ないなという話だったのです、本当に。でも、今年からは大分また変わってきました。

それと、決して地域づくり協議会だけにやっているのではないです。様々やっています。私はこれは自負していますけれども、新潟県内で一番やっているのは私だと思っていますから。あの日数をこなすというのは、かなりきついですよ。そしてまださらに受け付けているのです。そういうところも酌んでもらいたいと思います。

今、総務部長が言ったとおりです。何でも話していいことになっている。そして、それを一々公開するぞということになったら、口をつぐむ人が多いのではないですか。だから先ほど秘書広報課長が言ったように、出せるものについて、集約して時々お知らせしたり、私もそれを題材にしながら、例えばコラムで取り上げるべきものがあれば書くかもしれないし、そういう使い方です。ものは1つだけではありませんから、考え方は。私の考えでやっている会ですので、私の考えどおりやらせてもらいます。

〔「7万円は協議会にお任せしているということでもいいのでしょうか……」と叫ぶ者あり〕

○議 長 それはもう1回目の話だったと思うので、もう2回目の質問ではそれをしていないと思います……（「今、2回目です」と叫ぶ者あり）使い方……それは後で聞いてください。

1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 分かりました。交付金で協議会にやっている。1問目の7万円のほうですね。中には会場をホテルでやったりとかする場合もあったりとか、例えば広報が徹底してなくて、多分、六日町の場合は私の家に広報が来ていなくて、そのざっくばらんの会合の日程を知らなかったりとかしたのですけれども、市からそういうふうに通費削減しているとか、しっかり広報は徹底してやっているとか、そういう確認はされたかどうかを——この7万円で、確認されたかどうかをお知らせください。

2点目ですけれども、確かに公開となると自由闊達にできないかもしれないけれども、市民のアンケート、ホームページで来るときは、公開してもいいですか、したくありませんかというオプションがあるではないですか。それと同じように、ざっくばらんも最初に配って、公開してもいいかどうかを聞いて、してもいいという人のやつはするというふうな方法もあっていいかと思うのですけれども、それについて検討はあったかどうかお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ざっくばらんの84万円の交付金のほうでございしますが、2回目のご質問の答弁のとおりでして、これは補助金ではありませんので。補助金ですとその内容を実績報告という形で、何にどう使ったかということで、その確認をした上で、我々が望むべきものがあるという内容だということで交付となるのですが、これは交付金ですので、という内容でございします。

以上です。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 先ほどの黒岩市議からのご提案ですけれども、「ざっくばらん」という、気軽にお話しをするというもとの市政懇談会の趣旨に関わってくる部分かと思えます。ですので、もちろんそれも一つの案だとは思いますが、やはり先ほど市長がお話しされたように、市長がそういうざっくばらんというやり方をやるということで決めてやっている会ですので、その趣旨に反しないような形で自由闊達に意見を言っていたら、市民の方から自由に意見を言っていたらいいような環境づくりをして進めていきたいと思えます。

意見の一つとしてお受けしたいと思います。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。123ページの男女共同参画推進費の中の一番下のほうの18、ハッピーパートナー企業応援補助金。これが新たにやられたものですが、予算が120万円だったところが72万円ということで減ったということは、件数が少なかったというように感じられると思います。その辺の状況とか、最初だったので広報的に難しかったとか。それをきちんとやっていく、予算どおりにやろうというようなことをどういうふうに努めたというようなことがあると思いますので、その辺の内容を伺いたいと思います。

2点目は、127ページの雪資源活用事業費の中の貯雪業務委託料。これが2,000立米で予算どおりの金額ですが、今まであまり比較するようなデータ、数字を持っていなかったのですが、今年、南魚沼地域振興局のほうで調査をしたときには、1,300立米で50から60万円。これで雪室にももちろんあそこにたまっているものを入れて、後片づけをすることで、距離とかそういったことはもちろん違うとは思いますが、あまりにも違うなというふうに思います。予算はそれで通ったわけですが、それがもう少し安くできるかどうかとか、この金額がどうしても必要だということなどで、何か工夫とかそういうことはあったのかなかったのか。安くできる方法はなかったのかというところを2点目で伺います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 123ページ、ハッピーパートナー企業応援補助金に関してです。予算よりも確かに決算は少なめに出ました。内訳を言いますと、職場環境改善整備というものが上限30万円。職場の例えば更衣室ですとか、トイレとかを整備したものに対する補助ですが、そちらが30万円の2件。あと、就業規則整備事業というところで、就業規則を改正したとき等に支援する補助金ですが、こちらは申請がありませんでした。あと、男性の育児休業取得促進奨励金という分野では、事業主及び育休を取得した男性労働者に対して各3万円ということですが、こちらは事業主の申請が2件で6万円。男性労働者が2件で6万円ということで、合計72万円ということになりました。

こちらの周知については、ハッピーパートナー企業に登録されている企業に対しての補助金ですので、そちらのほうへダイレクトに案内をして、こういうものが始まりました、どうですかという周知をしてきたところでもあります。企業の登録のほうも若干増えて、そちらのところでは効果があったと思いますが、こちらの補助金のほうは予算に届いていないというところに関しては、まだプッシュが必要かというふうには考えております。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 雪冷熱、127ページの貯雪業務委託料ですが、こちらは実際令和4年度の3月ぐらいに貯雪して、それを令和5年度に使うという内容でございまして、実際貯めた雪の量というのは、1,000立米でございます。

去年実施しました雪資源活用事業に関しましては、その前の年の1,500立米を活用させていただいております。実際大原運動公園の熱中症予防の実証実験を、長岡技術科学大学と環境省でやったのですけれども、そちらで活用したり、あとイベントですね。道の駅でのイベントですとか、あとシクロサミットで活用したりと。あと一番大きいのが、ワクチンの接種会場で利用させていただいたということで、おおむね3分の1ぐらいは自然に溶けてしまうのですけれども、3分の2のうちの大体8割ぐらいはもう消費したということです。

あと、なぜこんなに高くなるかということですが、結局、振興局とかは建物の機密性の高いところに、ロータリーでただ飛ばして入れているだけでございまして、時間的にも人足的にもそれほどかからない。それに対して外で1年間長くもたせるということで、重機が大量に必要だったり、あと人、結局人足が非常にかかる。さらにはチップを上にかけてりですとか、そういう造作が必要なもので、単純にそういった中の貯雪とは違う価格帯になるかと思っております。去年に比べて雪の量を減らして、確実に効果が出るようにという形で進めております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 就業規則の見直しというようなどころでは該当がなかったということですが、令和4年度の途中で、これは少ないということで、何かさらに力を入れて呼びかけたというようなことがあったかどうかについて再度伺います。

あと127ページの雪の貯雪の業務です。そうしますと実績は1,000立米だったということですが、何に使ったかは聞いていないのですけれども、その貯雪の金額について2,000立米で出していた495万円です。実績も同じ金額ですが、2,000立米ためても、その半分でも金額的には作業をした日数とか人手がかかるので、それは下がらないということではないのでしょうか。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 就業規則整備事業に係る委託に関する補助について申請はありませんでしたが、こちらについて年度途中で何か呼びかけたということは特にはしませんでした。

ですが、育児休業取得の奨励金について、令和4年度は南魚沼市に住民登録されている労働者さんに、ということで要綱をつくったのですけれども、相談のあった中で、市外の方で南魚沼市の事業所、職場に働いている人は該当にならないかという相談もありまして、要綱上、残念ながらということでお断りした件がありました。目的とすれば、市内の事業所の職場環境がよくなればということが目的ですので、令和5年度からは働く人はどこから来ようが該当にしようということで、住所地要件は撤廃したということがありました。

このように始まったばかりの制度ですので、流動的に少しずつできる範囲でよくしていきたいということですので、今後もそういうスタンスでいきたいと思っております。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U & I ときめき課長 雪の貯雪業務に関しましてですが、先ほどお話ししましたとおり、やはり人件費とか重機の料金がかかりかかるのと、あと年によって雪が少ないとどうしても遠くから持ってきたりですとか。ですので、単純に雪の量を減らせば価格が下がるという状況ではございません。

実際、具体的に前の年の1,500立米は何に使ったということですがけれども……

○議 長 令和3年度と令和4年度の値段が。

○U & I ときめき課長 価格からしますと、令和3年度は496万1,000円かかったのですが、今回は495万円ということでほぼ変わっておりませんが、結局それもさっき話したとおり、人件費とか重機の価格でほぼ決まるというような形でございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 ためる雪の量ではないというような話ですがけれども、令和5年度は700立米で300万円なのですよね。やはり最初からその予算のときに、ある程度その量によってやはり金額も交渉して決めたりするのだと思うのです。そうすると、雪が少なかったり、いろいろ状況があれば、予算を決めたら常に予算どおりに実績が上がってくるというのは、なかなかちょっと理解し難いというふうに思うのです。そういったことの確認ということも必要かと思うのですが、もう少し途中で何か、今年はどうだというようなことは、交渉とかはあるのでしょうか。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 当然、交渉しながら、なるべく安い価格でということをお願いしておりますので、今後もそれを続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 3点お願いいたします。124、125ページ、移住・定住促進事業費のところですか。これは予算のときもお聞きしたのですが、この中に空き家情報発信業務というのが入っていると思うのですが、要は空き家バンクシステムです。今回令和4年度は物件登録、利用者登録、共に1件ずつ増えたということですが、増えたのは大変嬉しいことですが、これが実際に稼働というか、使われたり、もしくは使われなかったとしても、交渉になったりしたか。その実績を教えてくださいたいと思います。

続きまして次の126、127ページです。私もすみません、雪資源活用事業費です。これもまた去年の予算議会のお聞きしたとき、環境省との事業で大原の運動公園に合宿に来られた方のために使うというような話もあったのですが、そこら辺を詳しく教えていただけたらと思います。

それと、4行上に戻っていただいて、ふるさと納税返礼品等業務委託料の件です。ちょっと雪と関連するのですが、やはり産業的に見たときに、一番来るのが雪室だと思うのです。雪室の貯蔵品とかそういうのが、ふるさと納税の中でどのくらい売上げを上げている

のか、そこら辺を聞かせてもらえればと思います。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 空き家バンクの実績ですが、去年実際に登録になった件数というのは、実際3件ありました。3件あったのですけれども、実際成約につながったのは1件でございます。残りの2件というのは、買いたいという方が現れて交渉したのですけれども、やはり家主の方がやめますという、もったいないということで下ろされて、それで登録抹消になったという実例でございます。あと、問合せ等は年間大体10件から12件ぐらいあるという状況でございます。

続きまして、大原運動公園での雪冷熱の関係です。実際実施したのは環境省という国がやりまして、国と長岡技術科学大学が連携してやったもので、夏合宿に来られたスポーツをやられた方のクールスポットが、熱中症にどの程度効果があるかということで、実証実験をやられたということです。こちらに成果品がないもので、実績というのは分からないのですけれども、それを10日ぐらい実施しました。

それと、雪室商品の割合ですけれども、令和4年度ではおおむね8億2,000万円です。令和3年度が8億8,000万円ぐらいになっておりますので、それまでは非常に急上昇で上がってきておりまして、安定して非常に大きなウエイトを占めております。割合に関しましては、お米が大体8割、お酒が1割ぐらいということでございます。

以上です。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 ふるさと納税のことは分かりました。大体計算すると16%ぐらいかと思うので、50億円の中から相当な額に入っていると思うので、今後も頑張ってもらいたいと思います。

それで、申し訳ない、空き家の件です。引き合いが結構15件ぐらいあるという話です。その15件の例えばですが、1件に対して、例えば人気の物件があって、そこに集中しているのか。それとも満遍なくそういう引き合いが来ているのか。そのところを1点お聞かせ願いたいのと、あと雪資源活用ですけれども、これはうちの市でためた雪を活用してやったということなのでしょうか。だとしたら、データをぜひ環境省から回してもらいたいと思うのですけれども、その辺のそういうやり取りはあったのかどうか、そこら辺も含めてお願いいたします。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 空き家バンクに関しましては、いろいろなケースがありまして、特に多いのがやはり購入したいという方がほとんどで、ただ中には登録したいという方もいらっしゃいます。割合としては大体9割ぐらいは、空き家があれば購入したいという方でございます。

あとは、環境省のその雪の熱中症の実証実験に関しましては、そういった資料があるのかどうか問い合わせさせていただきますので、以上となります。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 雪資源活用については分かりました。

すみません、空き家バンクの私の聞き方が悪かったのですけれども、要するに、例えば購入したいという方がいた場合に、その購入したいという方の多くが、1つの人気のある物件があるのか、それとも満遍なくやるのか。今の感じだと取りあえずそういう物件はなくて、取りあえず購入したいのだけれども何かあるかという感じが一番多いという、それでよろしいでしょうか……（何事か叫ぶ者あり）分かりました。終わります。

○議 長 2番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 今さらという質問で申し訳ないのですが、125ページのふるさとワーキングホリデーの実施委託料です。これは多分、募集と事業所とのマッチングのための委託だと思っておりますが、受入事業所にも支援がいくのか。そこだけお願いします。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 こちら事業所にはお金はいきません。学生が泊まって、滞在する費用がほぼ全部——全部といいますかほとんどです。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日9月15日金曜日、午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後4時44分〕